

年報

第27号
(令和5年度)

教化推進レポート

- 1.コロナ禍における祈りの場の創造と教化
- 2.コロナ禍で見えた日本人の意識
- 3.「教化を考える会」ならびに「他宗派・他団体交流会」開催報告
- 4.「寺院活性化論」の振り返りと寺院の活性化について

智山教化センター

I 緒言	1
II 令和5年度教化目標の推進	4
A. 研修・講習会の開催	4
B. 教区等の活動について	11
C. 各種講習会等の出講について	14
D. 出版物と教化推進	16
III 教化推進レポート	19
1 コロナ禍における祈りの場の創造と教化	19
2 コロナ禍で見えた日本人の意識	25
3 「教化を考える会」ならびに 「他宗派・他団体交流会」開催報告	32
4 「寺院活性化論」の振り返りと寺院の活性化について	37
IV その他	43
・ 購入図書　宗内寺院・教会刊行物　寄贈図書・資料	43
・ 智山教化センターの役割と活動／智山教化センター構成員	裏表紙

I 緒言

智山教化センター センター長 鈴木芳謙

令和2年頃より世界中で流行し、パンデミックとなった新型コロナウイルス感染症。この未知のウイルスに対して多くの人が不安や恐怖を抱き、それらの意識を增幅したような反応（一例を挙げると、「咳をした」「マスクをしていない」）から、“コロナ警察”といった造語や、社会の分断という現象も顕現しました。

その新型コロナウイルス感染症も、令和5年5月から規制が緩和され、徐々にコロナ禍以前の社会状況に戻りつつある様子がうかがえます。また、令和5年度は、宗祖弘法大師ご誕生1250年の正当年という、大きな節目の年でもあり、さまざまな慶讃事業や法要等が行われました。こうしたことからも宗内外においても新たなフェーズを迎えたような年度でもあったと考えます。

本年報では、今年度に行われた各種研修会等をはじめ、智山教化センターの諸活動の記録をまとめ、また特に教化推進レポートでは、専門員・所員の4人が教化に関わる事象等に多角的視点から次のような執筆・報告しています。

①コロナ禍における祈りの場の創造と教化（小杉秀文 専門員）では、コロナ禍での祈りの場の重要性や場所と機会の提供について言及されています。仮想空間や電子デバイス等が発達し、効率化・利便性が重視されている現代において、新型コロナウイルス感染症の流行は、寺院ばかりではなく、社会全体が対処に苦慮し、機能不全に陥り、そして、人との接触を避けることを主眼とした“3密”的の回避が勧行されています。

した。そのコロナ禍中に、または現在も継続して、さまざまな形で「祈りの場の創出」に尽力されている具体的な4事例が列挙されています。コロナ禍を契機に顕在化してきた揺らぎに対して、さまざまな想いを抱きながら教化活動に邁進している姿が記憶に残ります。その事例の中には、小杉専門員自身の取り組みも示されています。

②コロナ禍で見えた日本人の意識（島玄隆 非常勤所員）では、コロナ禍中において日本と諸外国の捉え方や意識の違い、また、日本人でも年齢や性別などの属性によって情報源の取得先や信用する傾向に差があることなどを詳細なデータで提示し、その特徴や志向性を指摘しています。あわせてイタリアの哲学者アガンベン氏がコロナ禍中に発した言葉に触れ、新型コロナウイルス感染症の流行に代表される事象に住職・教師として、もっといえば宗教者として、私たち個人がどう向き合い、対峙していくのかの問い合わせをとおして教化の本質に迫っています。

③「教化を考える会」ならびに「他宗派・他団体交流会」開催報告（原巖汰 非常勤所員）に関しては、「教化を考える会」と「他宗派・他団体との交流会」の講義内容等について報告がされています。現代の社会問題の把握、そして各分野の専門講師から知見を得るとともに、教化の分野に応用するための勉強会という位置づけの「教化を考える会」。本年の講義テーマは、「スピリチュアルケア」・「任意後見による家族の支援」・「浄土真宗本願寺派の宗勢基本調査」

ら見える現状と課題」・「葬送儀礼の変容とこれから」であり、また「他宗派・他団体交流会」では、訪問した横須賀市の生活弱者や死後の尊厳に配慮した仕組みも詳述されています。気鋭の専門家や現場の最前線で社会問題などに取り組むリーダーから投げかけられる事案へ、どのように対応したらよいのか考えさせられます。

4「寺院活性化論」の振り返りと寺院の活性化について（池田裕憲 常勤所員）では、智山伝法院開設講座の1つとして開講され、開講以来すでに10年が経過した「寺院活性化論」に焦点をあて、講座の本来の目的や概要等、その成り立ちを確認し、コロナ禍以降の多岐にわたる講義内容も具体的に紹介されています。人口減少社会・過疎化が進むと予測された状況下で生み出された講座でもあった「寺院活性化論」。また、その活性化の手がかりとして、「説明」「体験」「コミュニケーション」を各種の意識調査をもとに、提案・報告がされています。

諸活動の記録とともにご高覧いただけますと有り難く存じます。

より体験的な教化の実践

現在、教化目標（わたしたちの目標）「生きる力—仏さまに祈り、仏さまと出会う」を基本に、推奨する教化活動（「智山勤行式・十善戒」「お仏壇」「青少幼年教化」「写経・写仏」「御詠歌」「団参・巡礼・遍路」「阿字觀」「結縁灌頂・発心式」）をあげていますが、令和3年度からの教化推進では宗祖弘法大師ご誕生1250年を意識し、三密加持を基本理念に、より体験的な教化の実践も提案しています。

具体的には、「金剛合掌」「洒水加持」「お授け」「ご宝号」を法要や行事等に組み入れることにより、さまざまな環境や心情を抱き接する檀信徒が真言宗の教えや作法を体

験し、檀信徒としての自覚や気づきを期待する取り組みの1つです。

この“体験”に関わることとして、近年、注目を集めているキーワードがあります。それは「イマーシブ（没入感）」です。最新のテクノロジーでコンテンツ開発を行う会社であるチームラボに代表される映像や、模様、音や触覚などの五感で感じられる仕掛けが施された天井や壁、足元すべてが埋め尽くされる空間に、自分自身がすっかり入り込むといったところでしょうか。これは一種の体験として捉えることができます。考えてみると、宗祖弘法大師によって構想され、密教の教えが視覚的に表現された教王護国寺の立体曼荼羅や、真言宗の奥義である灌頂儀礼などは、まさにイマーシブの先駆的なものといえます。また、それに準じた「洒水加持」などを体験することで檀信徒へ加持力が注がれることはもちろんのこと、仏さまの世界への一端に引入されることでしょう。この体験は唯一無二であり、檀信徒の心に深く刻まれることを考えます。

非認知能力 / 社会情勢の影響

急速に人間の活動領域に進出するといわれ始めている生成AI（人工知能）。そして、生成AIにとって代わられてしまう可能性が高い職業なども指摘されています。他方、まだ生成AIが代替できない能力の分野も存在しているようです。それは創造性や協調性など、人間ならではの能力、「非認知能力」と呼ばれるもので、一例を挙げるならば、正解のない問題に力を合わせて対処していくことです。

ご承知のように現存する多くの寺院は、寺請制度（檀家制度）が制定された後、明治期の神仏分離令、昭和期の農地開放・新宗教の台頭といった大きな局面を迎えて存

続の危機を乗り越え現在に至っています。それこそ生成AIなどが存在しない時代に非認知能力を発揮し、叡智を結集した賜物でしょう。しかしながら、私を含め多くの住職・教師が、神仏分離令などの大きな社会情勢の変化で寺院が危機に直面した経験はありませんでしたが、寺院の存続や僧侶の在り方について深く考えさせられたのがコロナ禍でもあったように感じています。

ペリーの黒船来航、それ以来の西欧列強の外圧による危機的状況や僧侶特権への反感などが遠因になり広がっていったといわれる廃仏運動。寺院もまた時代の社会情勢により翻弄されてしまうことは、大和の日光ともいわれ大伽藍を擁した奈良県の内山永久寺（鳥羽天皇の勅願により建立され、東大寺・興福寺・法隆寺に次ぐ待遇をうけていたとされる真言宗の大寺院）が、瞬く間に廃寺となり、僧侶は還俗してしまったことからもわかります。

黒船ではありませんが、外国人からみた現在の寺院や僧侶である私たちは、どのように映っているのでしょうか。その1つに、文化人類学者のジョン・ネルソン（現サンフランシスコ大学教授）は『実験仏教：現代日本における仏教の確信と行動主義』において、次のように指摘されています。「現代の状況は、僧侶と宗門の指導者たちが、外社会は凄まじい嵐に見舞われているにもかかわらず、外の音1つ聞こえない閉鎖的な建物の中で宴を行っているようなものである」また、「一握りの大膽な僧侶のみが、現状の問題を確認し、解決するために外へ飛び出しているに過ぎず、残りの大多数の僧侶たちは相変わらずの宴を続けている」と。*

「神仏分離令」、「農地開放・新宗教の台頭」に続き、コロナ禍を「第三の廃仏」危機だという宗教者も少なからずいます。仮にそうだとするならば、かつて先徳が危機

を乗り越えるために発揮した非認知能力についても私たちはよく見つめが必要となってくることでしょう。

利他学の側面 / 教化

利他学という分類の学問が試みられています。主な意味自体は「自利」「利他」の利他を研究する学問を指します。利他学の研究者である伊藤亜紗氏は、利他とは「受け取る側の主体性」「偶然」などの条件のもと、木漏れ日のように“漏れる”ものではないかと唱えています。それに対して、「利他」の他のニュアンスに含まれる“あげる”という要素は、「与える側の主体性」「支配」にあると解されます。この“漏れる”という概念は、私たちの教化の姿勢にも重要なポイントになりそうです。翻って考えるに、ここで示される姿勢は、生老病死を根源とする「思いどおりにならない」悩みを抱く檀信徒と同じ方向を見つめ、檀信徒とともにあり続け、自身も絶えず思考し、逡巡しながらも道を歩み、その直向きな姿から意図せずとも漏れ出す力こそが、利他行、教化となり、そして自他ともに「生きる力」へと続く道ともいえるのではないでしょうか。

新型コロナウイルス感染症の流行を社会変動と捉えるならば、コロナ禍を経て、一宗教者としての矜持や信念といった全人格的な在り方がますます私たちに問われているのかもしれません。その問に対する1つの答えは、宗祖弘法大師ご誕生1250年を迎えた現在、宗祖が唐にわたり思想が体系化される以前に、真理を求め、山野を駆け巡り求道していた御姿を改めて思い起こし、その姿に少しでも近づけるよう勤めることで、語らずとも自ずから導き出されると考えます。

令和5年度教化目標の推進

生きる力

—仏さまに祈り、仏さまと出会う

A. 研修・講習会の開催

1

教師・寺族向けの研修会

智山総合研修会

本宗教師・寺庭婦人のさまざまな研鑽意欲に応えるために宗務庁が主催する分科会形式の研修会。智山教化センターでは第6分科会の企画・運営を担当した。

日 時：令和5年6月1日(木)～6月2日(金)
会 場：真言宗智山派宗務庁

第6分科会「檀信徒に、より体験的に仏さまのお力を感じていただくために」(教師限定企画)

これまで本宗では、三密加持の理念をもとに「推奨する教化活動」をはじめとした、さまざまな教化活動を展開してきた。令和3年度から令和6年度は、檀信徒がより体験的に仏さまのお力を感じられるよう、教化活動に加える具体的なものとして「洒水加持」「お授け」「金剛合掌」「ご宝号」などの取り組みを提案している。

本分科会は2部構成で、前半は総本山智積院発行の『お授けの文』の解説(佐々木大樹 師)、後半は三密加持を念頭に「洒水加持」「金剛合掌」「ご宝号」などに関する作法および具体的な実践例を学ぶ(石川照貴 師)という内容で、お唱えする文言の意味や具体的な事例を学び、各寺院における教化活動にこれらを取り入れていただくことを目的とした。

講 師：佐々木大樹 師

(智山伝法院非常勤講師、大正大学准教授・学長補佐)

石川照貴 師(智山講伝所非常勤所員)

司 会：島 玄隆 智山教化センター所員

記 錄：平野隆光 智山教化センター所員



— 佐々木大樹 師 —



— 石川照貴 師 —

報告：『宗報』875号(令和5年8月号)掲載

令和5年度寺子屋勉強会

従来の青少年教化に関する研修会は、これから寺子屋を始めようとしている方へ向けた「寺子屋開設講座」と、すでに寺子屋を実践している方を対象とした「寺子屋交流会」が隔年で行われていた。

しかし、近年寺子屋実施率が一定の割合に達したこと、未開催者と実践者の交流の場を提供したいという思いを背景として、令和4年度より、開設講座と交流会の内容を組み合わせ、企画から開催、そしてさらなる充実を目指し、寺子屋活動に関する情報を網羅した「寺子屋勉強会」と名称を改め開催している。令和5年度は以下のプログラムで開催された。

日 時：令和5年5月10日（水）
 会 場：別院真福寺・オンライン
 内 容：講義「安全対策、企画・広報について」
 　　寺子屋開催事例報告（2ヶ寺）
 　　ワークショップ「お大師さまカルタ」
 　　分散会
 講 師：松永 優氏（新潟第三教区 常泉寺寺庭）
 　　徳永智香 師（長野北部教区 萬福寺中）
 　　高岡邦祐 智山教化センター専門員
 　　佐藤順與 師（埼玉第二教区 閻魔寺）
 　　佐藤英順 師（埼玉第十一教区 長榮寺）
 　　倉松隆嗣 智山教化センター所員
 　　中嶋亮順 智山教化センター所員
 　　池田裕憲 智山教化センター所員
 参 加 者：22名（会場15名 オンライン7名）



— 事例報告 —



— ワークショップ「お大師さまカルタ」 —

報告：『宗報』875号（令和5年8月号）掲載

教化活動実践セミナー

教化活動の具体的場面を想定し、その状況にあわせた実践研修を行い、体験的に学ぶことを目的としている。教化活動は、その意義や方法を聞いただけでは理解できないため、体験学習を主体とした研修形式として実修に主眼を置き、教化活動者の育成を目指している。令和5年度の実践セミナーは「団参」をテーマに、次のとおりのプログラム、講師によって開催された。

日 時：令和6年2月14日（水）～2月15日（木）

会 場：総本山智積院

テ マ：総本山智積院常楽会と市内お大師さま関連寺院を巡る旅～総本山の行事に参加する団参～

内容・講師：研修①「先達の心得、団参企画立案から催行の注意事項について」

島 玄隆 智山教化センター所員

実修①「東寺真言宗 神泉苑参拝」

実修②「淨土宗西山深草派総本山 誓願寺参拝」

実修③「真言宗総本山 東寺（教王護国寺）参拝」

研修②「法話実修（お釈迦さまについて）」

研修③「総本山の年中行事～常楽会について」

田中悠文 師（智山講伝所常在所員）

常楽会 随喜

参 加 者：16名（うち、教師講習所教化応用科受講生6名）



— 東寺（教王護国寺）の御影堂での法楽 —



— 会場後の集合写真 —

報告：『宗報』884号（令和6年5月号）掲載

2

教師・寺族と檀信徒がともに参加できる研修会

愛宕薬師フォーラム

教師・寺族・檀信徒・一般の方々の知的好奇心に応えるため、仏教、さらには現代社会が抱える問題や社会現象などのさまざまなテーマで講演会を開催している。令和5年度は2回開催した。

毎回、別院真福寺を会場に各界の専門家による講演が行われ、参加者のより深い理解を促すべく、講演後には質疑応答の時間を設けている。

■第43回 令和5年9月11日（月）

テ マ：「自と他の間にある利他」

会 場：別院真福寺

講 師：伊藤亜紗 氏（東京工業大学科学技術創成研究院
未来の人類研究センター長）

司 会：伊藤尚徳 智山教化センター所員

参 加 者：50名（一般28名、教師20名、寺庭2名）



— 伊藤亜紗 氏 —

報告：『宗報』879号（令和5年12月号）掲載

■第44回 令和6年2月7日(水)

テー マ：「お大師さまの教えについて—真言密教の卓越性を中心の一」
 会 場：別院真福寺・オンライン
 講 師：大塚伸夫 師(大正大学名誉教授・元学長)
 司 会：平野隆光 智山教化センター所員
 参 加 者：58名(対面42名、オンライン16名)



—大塚伸夫 師—

報告：『宗報』884号(令和6年5月号)掲載

3

檀信徒向けの研修会

檀信徒研修会(教化部企画運営協力)

全国の檀信徒が信仰を深め、日々安らぎに満ちた生活を送っていただくことを目的に、総本山智積院にて、さまざまな宗教体験(写経、阿字観、檀信徒法要など)を実修するため開催している。宗祖弘法大師ご誕生1250年の慶祝に際し、さまざまなプログラムをとおして、お大師さまの生涯や教えについて学ぶ企画とした。

日 時：令和5年10月31日(火)～11月1日(水)

会 場：総本山智積院

テー マ：「お大師さまご誕生1250年を迎えて
 ～お大師さまのご誕生とみ教えを学び、真言宗の修行を体験する～」

参 加 者：51名

内容・講師：法話①「真言宗の教え、お勤め」

高岡邦祐 智山教化センター専門員

修行体験①「写経」

平野隆光 智山教化センター所員

修行体験②「阿字観」

中嶋亮順 智山教化センター所員

修行体験③「オリジナル御朱印帳作り」

池田裕憲 智山教化センター所員

法話②「お大師さまのご生涯と教え」お大師さまカルタ

倉松隆嗣 智山教化センター所員

修行体験④「諸堂巡礼」

1班 山田健真 教師講習所専門科生、高岡邦祐 智山教化センター専門員

2班 久志卓豊 教師講習所専門科生、池田裕憲 智山教化センター所員

3班 毛利芳己 教師講習所専門科生、平野隆光 智山教化センター所員

4班 中島隆光 教師講習所専門科生、中嶋亮順 智山教化センター所員

法要「檀信徒法要」

報告：『宗報』880号(令和6年1月号)掲載

教区教化研究会・檀信徒教化推進会議 運営セミナー

日 時：令和6年3月15日（金）
 会 場：別院真福寺
 テーマ：「総合調査から見える本宗の現状と課題から、教区の研修会を考える」

対象：研修会企画担当者

参 加 者：54教区54名

内容・講師：「教区教化研究会・檀信徒教化推進会議ガイダンス」

小鍋寛仁 教宣課長

「令和6年度の本宗の教化推進について」

鈴木芳謙 智山教化センター長

「本宗総合調査から見える現状と課題」

池田裕憲 智山教化センター所員

講演「浄土真宗本願寺派宗勢基本調査から見える現状と課題」

那須公昭 師（浄土真宗本願寺派総合研究所研究員）

分散会「本宗の現状と課題を踏まえた教区教化研究会等の研修会を考える」

報告：『宗報』885号（令和6年6月号）掲載



— 那須公昭 師 —

第62回中央布教師会総会

中央布教師会は、各教区の布教師会会長が集い、年1回総会を開催している。令和5年度は以下の内容で開催され、その企画・運営に協力した。

日 時：令和5年5月8日（月）
 会 場：別院真福寺
 テーマ：「お大師さまと歩むことから始まる、仏さまとの出会い」
 解説：「生きる力 一仏さまに祈り、仏さまと出会いう一」

服部融亮 教化部長

「お大師さまと歩むことから始まる、仏さまとの出会い」

倉松隆嗣 智山教化センター所員

事例紹介：「金剛合掌とご宝号から始まる、仏さまへの祈り」

事例紹介① 鈴木公弘 師（福島第一教区 泉藏院）

事例紹介② 岡澤慶澄 師（長野北部教区 長谷寺）

報告：『宗報』875号（令和5年8月号）掲載

伝法院開設講座

智山伝法院は本宗の研究機関として、教育の一端を担うべく開設講座を開催し、教師・寺庭婦人の学習の場を設けている。智山教化センターでは令和5年度に1講座を担当した。

■寺院活性化論「寺院活動の見直し－改善へ向けて－」

5月開講(全6回)

様々な方法で教化活動を行えるよう学び、社会の情報化や多様化、少子高齢化や人口減少による過疎化、感染症の流行など、時代や環境へ柔軟に対応できる寺院づくりを目指した。また、寺院活性事例紹介や実修を行うことで具体例を学び得て、自坊での活動の推進に資する機会とした。



— 高岡邦祐 師 —

報告:『宗報』875号(令和5年8月号)掲載

真福寺阿字観会

総本山智積院別院真福寺で一般を対象に開催している阿字観会の開催・指導に協力した。

令和5年

開催日	指導担当	参加人数
4月25日(火)	池田裕憲 智山教化センター所員	17名
5月30日(火)	青柳幸広 師 (群馬教区 専福寺中)	16名
6月20日(火)	平野隆光 智山教化センター所員	20名
9月26日(火)	原 厳汰 智山教化センター所員	17名
10月24日(火)	上村正健 智山教化センター所員	31名
11月28日(火)	小林智觀 師 (埼玉第二教区 大松院)	21名

令和6年

開催日	指導担当	参加人数
2月27日(火)	飯島隆貴 師 (東京西部教区 威徳寺中)	20名
3月25日(月)	松永祐翼 師 (新潟第三教区 常泉寺)	17名

教化を考える会

さまざまな分野の専門家である講師との意見交換、質疑応答を通じて、教化の分野に応用する方法を模索することを目的とした勉強会を開催している。令和5年度は6回開催した。

回	開催日	内 容	講 師
第1回	令和5年5月22日	「『お受けの文』の解説」	佐々木大樹 師 智山伝法院非常勤講師
第2回	6月27日	「阿字觀について」	石川照貴 師 智山講伝所非常勤所員
第3回	11月6日	「死にゆく人と遺族の心に寄り添う ～僧侶はいかに寄り添えるのか～」	玉置妙憂 師 高野山真言宗僧侶 非営利一般社団法人「大慈学苑」代表
第4回	12月14日	「任意後見による家族に代わる支援 -伝統仏教教団がどうかかわるか-」	税所真也 氏 東京大学人文社会系研究科文学部 社会学研究室助教
第5回	令和6年1月18日	「浄土真宗本願寺派宗勢基本調査から見える現状と課題」	那須公昭 師 浄土真宗本願寺派総合研究所研究員
第6回	2月26日	「葬送儀礼の変容とこれから」	大場あや 氏 日本学術振興会特別研究員 国立歴史民俗博物館共同研究員 大正大学非常勤講師

他宗派・他団体との交流会

本宗以外の他宗教団体や諸研究機関等と交流し、社会問題や教化活動に資する情報の収集や意見交換等を行い、本宗の今後の教化推進に活用するための術を学ぶことを目的とした交流会を開催している。令和5年度は2回開催した。

回	開催日	内 容	講 師
第1回	令和5年11月13日	「横須賀市のエンディングサポート事業」	北見万幸 氏 横須賀市民生局福祉こども部地域福祉課 終活センター主査、福祉専門官
第2回	令和6年3月13日	「葬送儀礼に関する変容と今後について」	山田慎也 氏 国立歴史民俗博物館研究部教授

B. 教区等の活動について

令和5年度 教区教化研究会 開催一覧

教区	日時	参加人数	講師	テーマ
長野南部	4月24日	17名	小林崇仁 師 長野南部教区 平福寺	宗祖弘法大師ご誕生1250年を迎えて
栃木中央	5月1日	45名	倉松隆嗣 センター所員	本年度の教化推進について
埼玉第二	5月12日	37名	田村宗英 師 伝法院常勤教授	弘法大師ご誕生1250年を迎えて ～お大師さまとご信仰～
長野北部	5月19日	46名	佐々木大樹 師 伝法院非常勤講師	弘法大師のご生涯を貫く教え ～教化の視点を交えて～
新潟第三	6月5日	22名	倉松隆嗣 センター所員	お大師様と歩むことから始まる、仏様との出会い ～コロナ禍後の教化活動の進め方～
埼玉第五	6月10日	22名	腰塚勝也 師 埼玉第五教区 遍照院 長老 一龍斎貞友 氏 講談師	実践教化 写仏を活用した檀信徒教化 実践布教 講談「お大師さまその歩みと軌跡」
埼玉第七	6月10日	18名	中嶋亮順 センター所員	「アフターコロナにおける教化」 ～実践事例紹介をもとに～
岩手	6月11日	44名	田村宗英 師 伝法院常勤教授	弘法大師ご誕生1250年記念年にちなみ、 弘法大師のご生涯と弘法大師信仰について (副題・全国に広がる弘法大師伝承について)
安房第一	6月24日	21名	大森真弘 法務部長 池田裕憲 センター所員	・弘法大師ご誕生1250年慶讃事業について ・「同行二人」・「お大師さまと歩むことから始まる、仏さまとの出会い」
上総第四	6月27日	19名	上村正健 センター所員 薄井秀夫 氏 株式会社寺院デザイン 代表取締役	【社会問題 葬送儀礼】 葬送儀礼の現状から寺院の課題を考察し今後の あり方を探る
京阪	8月25日	75名	谷口耕生 氏 奈良国立博物館保存修理指導室長	真言宗の仏教絵画と修理
宮城	9月4日	12名	鈴木芳謙 センター長	総合調査に見るコロナ禍の影響と今後の寺院運営
埼玉第一	9月4日	17名	島 玄隆 センター所員	お大師さまのお言葉を檀信徒にお伝えするために
上総第一	9月4日	10名	佐々木大樹 師 伝法院非常勤講師	実践布教 「宗祖弘法大師ご誕生1250年-その教えと業績-」
新潟第二	11月6日	12名	池田裕憲 センター所員	寺子屋実践に向けて－講義・体験から学ぶ－
福島第三	11月16日	10名	吉田住心 センター専門員	コロナによる仏事の現状と対応策について
埼玉第四	11月16日	28名	島 玄隆 センター所員	お大師さまのお言葉を檀信徒にお伝えするために
安房第二	11月18日	14名	倉松隆嗣 センター所員	釈迦涅槃と現在の通夜葬儀
神奈川	11月19日	13名	戸松義晴 師 浄土宗総合研究所副所長	今後の世界における仏教の可能性と課題Ⅱ
新潟第一	11月22日	18名	安井光洋 師 伝法院常勤講師	般若心経と教化
山形村山	11月23日	13名	鈴木芳謙 センター長	教化目標（わたしたちの目標）について

教区	日時	参加人数	講師	テーマ
安房第四	11月29日	17名	鈴木晋怜 師 伝法院副院長	新宗教を学ぶ ゆるぎない檀信徒教化のために
下総印旛	11月29日	28名	牧 有恵 師 成田山葉牡丹布教師会会員	写仏における教化と実践
上総第三	12月5日	21名	鈴木芳謙 センター長	顕在化している諸問題について考える ～墓じまい・葬儀を中心に～
栃木北部	12月11日	19名	佐藤隆一 師 伝法院客員講師	現代人の課題 -考え方・生き方を弘法大師に学ぶ-
東京西部	2月5日	10名	池田裕憲 センター所員	宗祖弘法大師ご誕生1250年記念 「寺院における『お大師さまカルタ』の活用方法と「かるた大会」の実践」
埼玉第十一	2月5日	11名	薄井秀夫 氏 株式会社寺院デザイン代表取締役	変わりゆく葬送 ～社会の要望と私たちができること～
東京東部	2月13日	14名	高橋秀慧 師 大正大学総合佛教研究所研究員	近代日本における仏教教団の形成
愛媛	2月29日	22名	倉松隆嗣 センター所員	これからのお葬儀、法事での教化活動 ～十三仏信仰と追善供養～
東京南部	2月29日	25名	森岡隆紀 師 神奈川教区 真福寺	赤札授与とは - 大開帳奉修に向けて -
北陸	3月24日	約10名	齊藤雅恵 師 岩手教区 自性院	両祖大師の魅力を伝える

※「講師」の肩書きは開催当時のもの

令和5年度 檀信徒教化推進会議 開催一覧

教区	日時	参加人数	講師	テーマ
安房第二	5月13日	36名	—	宗祖弘法大師ご誕生1250年慶讃 総本山智積院・高野山金剛峰寺参拝
埼玉第十一	5月24日	110名	服部融亮 教化部長 一龍斎貞友 氏 講談師	宗祖弘法大師ご誕生1250年記念 ～報恩謝徳 お大師さまのご生涯とご遺徳～
栃木南部	5月24日	120名	倉松隆嗣 センター所員	・お大師さまのご生涯 ・お大師さまご誕生1250年慶讃法要
東京多摩	5月28日	237名	法話：吉野孝壽 師 東京多摩教区 福傳寺中 ナレーション：平川真海 師 密厳流遍照講指導師範詠匠	弘法大師ご誕生1250年東京多摩教区慶讃事業 詠歌・声明・法話で綴る御詠歌法音絵巻「お大師さま」
東京南部	5月30日	82名	一龍斎貞友 氏 講談師	東京南部教区檀信徒つどいのひろば 宗祖弘法大師ご誕生1250年慶祝法要
上総第一	6月5日	58名	橋浦寛能 師 伝法院嘱託研究員	総本山智積院への招待
東京北部	6月12日	87名	小澤尚紀 師 密厳流遍照講指導師範 佐々木大樹 師 伝法院非常勤講師	両祖大師ご誕生慶讃
埼玉第十二	6月16日	87名	鈴木芳謙 センター長	生きる力～仏さまに祈り、仏さまと出会う～
栃木中央	6月21日	120名	柳亭左龍 氏 落語家	伝統話芸をきく
安房第一	6月25日	138名	大森真弘 法務部長 池田裕憲 センター所員	・弘法大師ご誕生1250年慶讃事業について ・弘法大師さまと共に「同行二人」

教区	日時	参加人数	講師	テーマ
福島第二	6月25日	64名	上村正健 センター所員	弘法大師と金剛合掌
新潟第一	7月3日	85名	阿刀隆峰 師 新潟第一教区 西生寺	宗祖弘法大師ご誕生1250年記念理趣三昧法要
新潟第二	7月3日	48名	倉松隆嗣 センター所員	生きる力ー仏さまに祈り、仏さまと出会う ーお大師さまのご生涯と信仰ー
新潟第三	7月3日	72名	櫻井芳信 師 新潟第三教区 寶藏寺	宗祖弘法大師ご誕生1250年慶讚法要
佐渡	9月18日	79名	牧宥惠 師 長野南部教区 照光寺中	写仏
埼玉第一	10月3日	166名	平川真海 師 密厳流遍照講指導師範詠匠	宗祖弘法大師ご誕生1250年記念慶讚事業 「第七回真言の集い」
奥羽	10月3日	90名	—	大師生誕奉修事業二箇法要「大師への報恩謝徳」
埼玉第十	10月9日	74名	佐々木大樹 師 伝法院非常勤講師	お大師さまを身近に感じよう！
安房第一	10月15日	92名	佐藤隆明 師 東京多摩教区 藥王院中 加藤宥政 師 安房第一教区 國分寺	・仏教といけばなについて ・御詠歌入門編
上総第四	11月1日	105名	立川談幸 氏 落語芸術協会 真打	宗祖弘法大師ご誕生1250年慶讚
長野北部	11月7日	68名	教区内教師 長野北部布教師会 遍照講連合会 寺庭婦人会 青年会	弘法大師空海ご誕生1250年記念イベント 「人生へんろ」
宮城	11月15日	120名	上村正健 センター所員	お大師様の生涯について
福島第三	11月17日	80名	吉田住心 センター専門員	お大師様について
東京西部	11月22日	23名	真保龍言 師 東京西部教区 玉真院	宗祖弘法大師ご誕生1250年記念 「玉川大師 玉真院参拝 御胎内巡り」
埼玉第二	11月22日	53名	海老塚和秀 師 高知教区 竹林寺	報恩謝徳 お大師さまの心とそのご遺徳
山形村山	11月23日	75名	池田裕憲 センター所員	仏教に親しむーお大師さまのご生涯ー
山梨	11月25日	110名	高岡邦祐 センター専門員	弘法大師ご誕生記念慶讚法要・弘法大師一代記 絵解き
長野南部	11月29日	126名	宮坂宥洪 師 伝法院院長	宗祖弘法大師空海ご誕生1250年
埼玉第四、五、六	11月29日	920名	笠井信輔 氏 元フジテレビアナウンサー 茅原ますみ 氏 元テレビ東京社員 三神栄法 総務部長	生きる力-仏さまに祈り仏さまと出会う
埼玉第七、八、九	11月29日	262名	服部融亮 教化部長 佐藤英順 師 埼玉第十一教区 長榮寺	「仏さまに祈り、仏さまと出会う」

※「講師」の肩書きは開催当時のもの

C. 各種講習会等の出講について

令和5年度 青年会講習会 出講一覧

教 区	日 時	講 師	テ マ
埼玉第十	2月10日	上村正建 センター所員	教化目標と智山御宝曆
埼玉第九	2月17日	吉田住心 センター専門員	効果的な広報を学ぶ -お寺の認知度・発信力アップ-
上総第一、上総第二合同	3月16日	平野隆光 センター所員	葬儀・法事を考える—あらためて檀務を見つめ直し、私たちの存在意義を考究する—

※「講師」の肩書きは開催当時のもの

II

令和5年度教化目標の推進

令和5年度 教区講習会 出講一覧

教 区	日 時	講 師	テ マ
東海	7月21日	中嶋亮順 センター所員	仏教と生命科学
山形村山、山形庄内、山形置賜合同	7月30日	上村正健 センター所員	教化目標と智山御宝曆の解説
長野北部教区、南部教区合同	8月29日	伊藤向徳 センター所員	十巻章に学ぶ弘法大師の教え
下総香取教区・茨城第二教区合同	11月29日	伊藤尚徳 センター所員	智山勤行式について
佐渡	9月10日	平野隆光 センター所員	葬儀・法事のQ&A ~あらためて檀務を見つめ直し、私たちの存在意義を考究する~
宮城	9月15日	島 玄隆 センター所員	葬儀について~総合調査他、各種調査をもとに現状の葬送儀礼の問題を考える
茨城第一	12月5日	高橋一晃 センター専門員	傾聴の理論と実践 ~臨床宗教師の経験を踏まえて

※「講師」の肩書きは開催当時のもの

令和5年度 その他研修会等 出講一覧

教 区	日 時	講 師	テ マ
智山総合研修会第3分科会	6月1日	倉松隆嗣 センター所員	お大師さまと歩むことから始まる、仏さまとの出会い
智山専修学院特別講義	6月5日	高岡邦祐 センター専門員	教化活動 写仏
智山専修学院特別講義	6月12日	高岡邦祐 センター専門員	教化活動 写仏
東京北部教区寺庭婦人講習会	6月21日	倉松隆嗣 センター所員	念珠について学ぶ～作ってみよう腕輪念珠～
教師講習所基礎科2年次	6月26日	島 玄隆 センター所員	実践布教IV 巡礼・遍路・団参 実践布教V 法話概説と心得
教師講習所基礎科2年次	6月28日	平野隆光 センター所員	教化指導法Ⅰ 写経・写仏の指導法
智山専修学院特別講義	7月13日	高岡邦祐 センター専門員	教化活動 写経

教 区	日 時	講 師	テー マ
福島第1教区布教師会主催 福島第1教区智山青年会共催 布教師育成講習会	7月26日	島 玄隆 センター所員	自坊での法話演習
智山専修学院特別講義	8月18日	高岡邦祐 センター専門員	写仏・写経を使った教化活動
教学研修所一般大学2期	8月21日	池田裕憲 センター所員	教化復習
教学研修所一般大学2期	8月22日	池田裕憲 センター所員	教化II 阿字觀
教師講習所教化応用科2年次	10月18日	池田裕憲 センター所員	教化研究VI 年中行事
教師講習所教化応用科2年次	10月19日	高橋一晃 センター専門員	教化研究VII カウンセリング概論
教師講習所教化応用科2年次	10月20日	倉松隆嗣 センター所員	教化指導法IV 発心式の指導法、結縁灌頂
教師講習所教化専門科2年次	11月2日	池田裕憲 センター所員	結縁灌頂
寺庭婦人講習会	12月1日	上村正健 センター所員	御宝曆について
大正大学講義	12月1日	平野隆光 センター所員	仏教学基礎ゼミナールIV 智山派の寺院と僧侶～智山派における教化活動、寺院の活動と事例～
智山専修学院特別講義	12月16日	高岡邦祐 センター専門員	写仏・写経を使った教化活動
智山専修学院特別講義	2月6日	鈴木芳謙 センター長	寺院におけるさまざまな教化活動（推奨する教化活動「お仏壇」「阿字觀」「青少幼年教化」）を体験する
下総香取教区寺庭婦人講習会	3月6日	高橋一晃 センター専門員	傾聴の基本を学ぶ

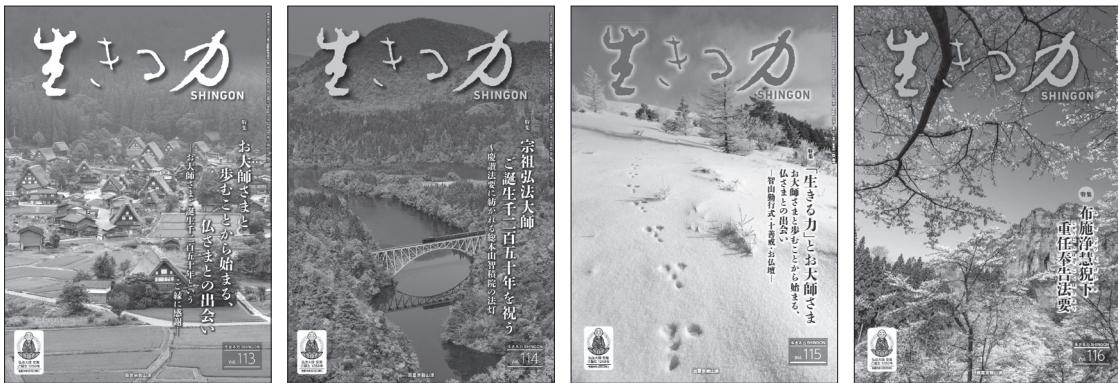
※「講師」の肩書きは開催当時のもの

D. 出版物と教化推進

※頒布数は令和6年3月31日時点の集計値

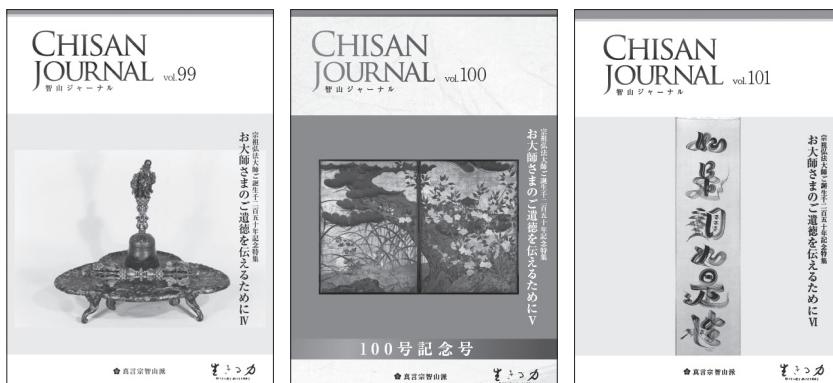
①生きる力SHINGON 檀信徒の「生きる力」を育む仏教総合教化誌

- II 令和5年度教化目標の推進
- | | |
|--------------|--|
| 第113号 | 令和5年6月1日発行 頒布数105,158部
特集 お大師さまと歩むことから始まる、仏さまとの出会い
—お大師さまご誕生1250年というご縁に感謝— |
| 第114号 | 令和5年9月1日発行 頒布数50,003部
特集 宗祖弘法大師ご誕生1250年を祝う
～慶讃法要に紡がれる総本山智積院の法灯 |
| 第115号 | 令和5年12月1日発行 頒布数82,195部
特集 「生きる力」とお大師さま お大師さまと歩むことから始まる、仏さまとの出会い
—智山勤行式・十善戒・お仏壇— |
| 第116号 | 令和6年3月1日発行 頒布数51,719部
特集 布施淨慧猊下重任奉告法要 |



②智山ジャーナル 智山派教師の自己研鑽と資質向上を目指す専門誌

- | | |
|--------------|--|
| 第99号 | 令和5年6月1日発行
特集 宗祖弘法大師ご誕生1250年記念特集 お大師さまのご遺徳を伝えるためにIV |
| 第100号 | 令和5年11月1日発行
特集 宗祖弘法大師ご誕生1250年記念特集 お大師さまのご遺徳を伝えるためにV |
| 第101号 | 令和6年2月1日発行
特集 宗祖弘法大師ご誕生1250年記念特集 お大師さまのご遺徳を伝えるためにVI |



③ポスターカレンダー

令和5年9月1日発行

檀信徒頒布用B2判カレンダー

重要文化財「孔雀明王像」

1部100円

頒布数18,031部



④教化目標(わたしたちの目標)啓発ポスター

令和6年3月発行

教化目標「生きる力—仏さまに祈り、仏さまと出会う」の

啓発とお大師さまに手を合わせてご宝号を唱え、

祈ることの意義やその大切さを伝えるポスター



⑤柱掛けカレンダー「今月の法語」

令和5年9月1日発行

檀信徒頒布用カレンダー

お大師さまの著作に学ぶ～『遍照発揮性靈集』～

1部100円

頒布数119,968部



⑥檀信徒研修会チラシ

令和5年8月1日発行

総本山智積院開催の

「檀信徒研修会」参加推奨のチラシ



⑦寺子屋かわらばん Vol.14

令和6年3月31日発行
寺子屋活動に関する
本宗寺院・教会の交流誌



⑧年報26号

令和5年8月1日発行
智山教化センターの
1年間の活動報告



⑨智山派寺院専用ウェブサイトからのダウンロード資料

教化活動推進のすすめ「檀信徒にお大師さまについて伝えよう」

宗報873号(令和5年6月号)から8回にわたり、青少幼年にもわかりやすく、視覚的にお大師さまのご生涯を学ぶ「お大師さまカルタ」(令和4年11月発行)を用いて「推奨する教化活動」を実施するうえでの解説や法話事例の掲載を行ったものをダウンロード版とした。本宗教師が自由に「お大師さまカルタ」を印刷し、活用できるようダウンロード版を整備した。

＜ダウンロード資料一覧＞

●お大師さまカルタ読み札

●お大師さまカルタ解説書

●お大師さまカルタ絵札

青少幼年教化資材

令和5年度寺子屋勉強会で提案した「お大師さまカルタ」と、その遊び方や活用方法などをまとめた資料のダウンロード版を整備した。また、これまで発行された「寺子屋かわらばん(ダイジェスト版)」のダウンロード版を整備した。

＜ダウンロード資料一覧＞

●お大師さまカルタ絵札

●お大師さまカルタ読み札

●お大師さまカルタ解説書

●お大師さまカルタ遊び方

●お大師さまカルタの遊び方「競技ルール」の一例

●お大師さまカルタ一口解説

●寺子屋プログラム紹介シート「チーム対抗お大師さまカルタ-お大師さまになれるかな-」

●お大師さまカルタ変身ゲーム用特別カード

●寺子屋かわらばん Vol.1～14

III

教化推進レポート

1 コロナ禍における祈りの場の創造と教化

智山教化センター 専門員 小杉秀文

はじめに ～コロナ禍中におけるリモート法要について～

令和3年（2021）2月のある朝、都内からと思われる見慣れない番号から電話がかかってきた。

「夕べ、主人がコロナで亡くなりました。小杉さんとは親しかったので連絡させていただきました。」

高校時代の同級生の奥さまからの訃報だった。彼とは中学時代に通っている塾が同じで、背が高く温厚で頭もよく運動も好きな人だった。高校に入ってから同じクラスになり3年間机を並べて過ごした。理系の国立大学の大学院まで修了し、総合電機メーカーに就職し、最先端の研究にも携わっていた。家族にも恵まれ、趣味も充実しており、直接顔を合わせることは少なくなっていたが、趣味が全面に押し出される彼のSNSの投稿を私も楽しみにしていた。しかし、2～3日に一度は欠かさず投稿していたSNSが止まって1週間が経った頃、その電話で彼の死を知らされた。デルタ株といわれる新型コロナウイルスが猛威を奮っていた頃に発症してから、わずか1週間ほどだったそうだ。

亡くなったのが金曜日、電話が来たのが土曜日の朝、そして火葬を行うのが日曜日の夕方とのことだった。電話の向こうの奥さまも感染し、同居するお子さんも隔離中。葬儀や火葬について尋ねると、家族が

その状態なので葬儀社の人にお願いして火葬だけしてもらい、自宅の玄関越しに遺骨を受け取るしかないです、と力なく答えていた。

悔やみの言葉を述べ、力添えを約束して電話を切り、放心状態となった。彼のSNSには美しい星空の写真が並んでいた。

自分よりも遙かに世のため人のための仕事に携わってきた彼の最期を思うと、無念でならない。流行病で倒れたこともさりながら、温かく見送ることもできないのか。

自分は何ができるのか、何をするべきかをしばらく考え、高校時代の同級生に連絡を取った。火葬の時間に合わせて自坊で法要を営み、同級生たちにはリモートで参列してもらうことにしたのだった。リモート法要に集まったのは10数人。モニターの向こうには、喪服を着ている人、仕事中に停車して接続している人、スキー場のゴンドラから接続している人もいた。法要後にしばらく話をした。長い時間ではなかったが、「リモートであっても、こういう場を作ってくれたことは本当にありがたい」と皆が口を揃えていってくれた。

彼を知っている人たちと一緒に祈りを捧げたいと思い立ったことだが、「祈りの場」の大切さということを再認識させられるという、最後に彼から教えられた出来事であった。

コロナ禍中に、リモート法要を行ったのは10回程度だったが、最初がこの法要だったので、「祈りの場」を共有することを常

に意識して勤めてきたつもりである。

さて、「祈りの場」として葬儀、年回忌法要がある。筆者の自坊は千葉県の九十九里沿岸であり、田園地帯の真ん中にある。この田舎でもコロナ前とガラッと変わったのが通夜である。通夜の法要が終わると、遺族親族、近隣の人々は通夜振る舞いの席上で故人を偲んで杯を交わしていたが、そのような光景はすっかり見られなくなってしまった。その一方、まれに東京や東京近郊の檀家の葬儀に伺うと、令和4年（2022）頃からはコロナ禍前のように通夜振る舞いをしているのに驚いた。

地元ではあのような通夜振る舞いの光景は戻ってこないのかもしれない。年回忌法要後のお斎も一時期は全くなかったが、令和5年（2023）秋頃から徐々に戻ってきたようだ。しかし以前と比べて、人数は限定化されており、近隣の人々まで参列、参加する年回忌法要やお斎は減ってきた。

午前中に法要をして墓参をし、昼食を兼ねてのお斎が多かったが、生活様式の変化や参列者数の減少もあり、午後からの法要も少しづつ増えてきている。

これは地域性もあるだろうし、自坊だけではサンプル数が少なすぎて、統計としては意味をなさないかもしれないが、似たようなことを感じておられるご住職は少なくないのではないか。

「祈りの場」は、祈願、追善、慶讚いずれの法要であっても、檀信徒にとっては非日常の時間、空間に他ならず、そのような非日常の時間空間を共有して過ごし、そして現実世界へと戻っていく。

リモート法要も新型コロナウイルスが要因となったものだが、形は変化しても亡き人を悼む「祈りの場」としての役割は寺院に求められ続けるのだろうと考えている。

この原稿を通じて自坊を含めて4ヶ寺の

「祈りの場」としての教化活動の事例を紹介していきたい。

祈りの場へ花の誘い ～山武市 勝覚寺(真言宗智山派)～

以前より地元の神社、他宗派の寺院と連携した活動をしている自坊の勝覚寺の事例を紹介したい。

「山武市内社寺特別公開」という事業も数度行った。文化財を所蔵していない寺社も参加できるよう、あえて「文化財」という一言は外している。文化財の指定を受けていなくても、すばらしい尊像や仏画、建築、宗教文化を伝えている寺社は多い。一般の方にとっては親類の法事や墓参以外に、菩提寺以外の寺院に足を踏み入れることは少ない。そういう方々にも寺院の存在を知っていただくことが末寺の教化の第一歩となるのではないだろうか。この事業は一定の成果を上げたと考えている。

10年ほど前からだろうか、寺社で受けられる御朱印が脚光を浴び始めた。そこで教化活動の一環として、前述の社寺特別公開から発展し、隣接市内の寺社とも連携して「東金山武古社寺めぐり」と銘打った御朱印参拝めぐりを企画した。スタンプラリー的な批判は重々承知しているが、小規模な地方寺社の場合、存在を認知してもらわなければ教化活動へ結びつけることさえできない。

平成31年（2019）春には「桜詣」というパワーワードを思いつき、8ヶ寺2社の10寺社で御朱印に「桜詣」の朱印が限定押印されるとプレスリリースを流すと、たまたま民放テレビの夕方の情報番組で取り上げられた。見事な枝垂れ桜が咲く日蓮宗寺院では数え切れない程の参拝者が訪れ、勝覚寺にも2週間の間に数百人の参拝者が

訪れた。

テレビの反響は予想以上であり、受け入れ体制が整っていなかった寺社もあったので、そこは課題となつた。最近ではオーバーツーリズムという言葉を耳にするようになったが、同様の問題も浮彫になつた形だ。また10寺社が完全に足並みを揃えて体制を整えるのは困難だということも実感した。

率直にいえば、テレビに取り上げられて舞い上がつてしまい、本来の教化活動にまで結びつけられなかつたのは反省するばかりである。宗教的感動を体験することまでは難しくても、もう少し何かできたのではないかと考え、その後は地に足をつけることを意識しつつ、多くの人々が参拝していただけるような活動をしている。

一例として、月替わりの花の御朱印である。自坊の本尊が華を持つ拈華微笑の釈迦如来であることにちなみ、毎月違う花を押印して御朱印を授与している。それを楽しみにして毎月お参りしてくださる方も徐々に増えてきているので、これも一定の成果を上げていると実感している。

祈りの場を積極的に提供する ～豊橋市 普門寺(高野山真言宗)～

愛知県豊橋市にある高野山真言宗の普門寺の活動を紹介する。

普門寺は「豊橋のもみじ寺」としても知られる古刹で、多くの文化財を所蔵されている。この普門寺で参拝者の目を楽しませるような工夫をされているのが、林義将住職である。普門寺には多くの仏像が奉安されているが、その中の大黒天さまをこの数年間に2回出開帳された。

一度目は平成30年(2018)11月、場所は高野山東京別院(港区)だった。この時の出開帳は林副住職(当時)が、大黒天像

を白布に包んで胸に抱き、新幹線に乗つて東京まで移動する光景が話題となり、多くのメディアに取り上げられた。

2度目の令和4年(2022)には「大黒天出開帳～遠江と三河でつながる祈りの心～」と題して、遠江国一宮である小國神社(静岡県周智郡森町)で出開帳された。この時にも前回と同様に、林住職が大黒天像を胸に抱きローカル線に乗つて小國神社まで移動する様子が、地方のテレビ局や新聞紙上を賑わせた。

「平成30年の出開帳は、高野山東京別院から許可をいただいて執り行いました。当日は、関東近郊にお住まいの普門寺の檀信徒さまにもお参りいただくことができました。地方寺院と都市部にお住まいの檀信徒様とのご縁が深まる取り組みになったと思います。」(林住職談)

高野山東京別院を会場とする出開帳は、普門寺以外にも、令和元年(2019)10月、



大黒天を抱き電車で移動する林住職

兵庫県養父市の高野山真言宗蓮華寺（赤堂觀音）が中心となり、正暦寺（京都府綾部市）、多田寺（福井県小浜市）、羽賀寺（同小浜市）、明寿庵（web寺院・写経と御朱印の寺）の5ヶ寺が高野山東京別院での出開帳を行った。

普門寺の例からは離れるが、令和5年（2023）春には、香川県の善通寺の瞬目大師像等（複製）が、東京、名古屋、福岡を行脚しての出開帳を行った。宗祖弘法大師ご誕生1250年を記念した事業であるが、大都市圏からは距離のある善通寺にとって、弘法大師ご誕生ゆかりの寺であるということを広く認知してもらうには一定の効果があったのではないだろうか。

靈場会などが主催する出開帳は現在でも広く行われているが、こうした出開帳は古くから行われ、江戸時代に両国回向院で開かれた善光寺出開帳には60日間で1603万人が訪れたとされている。

江戸時代の出開帳から、現代では博物館や美術館での出展や特別展と形を変えている。

そのような展覧会と出開帳にはそれぞれメリットとデメリットがあるようだ。会場費などの経費を心配しなくてよいのがメリットでもあるが一方で制約も多く、必ずしも信仰倍増に繋がらない側面もある。自主的な出開帳は、自由度が高い一方で費用の面で苦慮するかもしれない。

近年「開かれたお寺」というキーワードを散見するが、前述の桜詣のように一度に多くの人が押し寄せる以前からの檀信徒への対応がおろそかになってしまう事もあるので、その点は注意が必要と考える。

まちのお寺の住職の趣味全開で教化に繋ぐ
～下野市開雲寺（真言宗智山派）～

栃木県の宇都宮と小山の中間に石橋とい

う駅がある。開雲寺はその石橋駅からほど近く、旧日光街道沿いにあり、かつては徳川家が日光参拝の折に立ち寄ったという。平成13年（2001）から毎年11月に柴灯護摩を勤修し、檀信徒と地域の人々の安寧を祈願している。

開雲寺の塩澤弘崇住職は檀信徒や地域の人々に対して、ご自身の趣味を通じてさまざまな教化活動を行っている。

令和元年5月6日（2019）、「奉納プロレス in 開雲寺」と称して、WRESTLE-1という団体がプロレス興行を開雲寺境内にて行い、数百人の観客が集まった。塩澤住職も格闘技が好きで、筋トレを欠かさないほどだ。

当時はまだコロナ禍の風が吹く前であり、「石橋に賑わい戻し祈願」として、町おこしの一環として行われた立派な教化活動と見ることもできるだろう。江戸時代、両国の回向院では奉納相撲が行われていたし、昭和の中頃までは全国の寺社で見世物小屋もかかっていて、それによって人々が寺社に足を運び、神仏へ祈りを捧げる契機ともなっていたはずである。

開雲寺は、これを足がかりとして、青少年教化にも繋げている。

まず、伝統武術の世界大会で入賞経験のあるプロレスラーの指導による「カンフー教室」を毎月行っている。子供の部と大人の部があり、驚くことに参加費無料で、毎回多くの子供に限らず、大人も客殿で身体を動かし、汗を流している。また、「寺子屋サイエンス」を月に数回でんじろう先生がテレビで行う、ショー的な理科実験を開催しており、テレビで見たようなことが実体験できるとあって人気を博している。

こちらも参加費無料でシモツケラボという会員制の理科実験教室を運営している団体と連携し、夏休みには数十人の子供が参加している^{※1}。現代の子供たちは幼少期か

らYoutubeなどの動画配信に親しんでいるため、そこで視聴するだけでなく実際に体験してみることの意義は大きいといえるだろう。

こうした開雲寺の特徴的な教化活動は、コロナ禍中においても人数制限、マスク着用、定期的な消毒、常時換気、検温など、基本的な感染予防対策のもとに開催された。また、毎年勤められる柴燈護摩では、参列者のために火渡り行も行っている。先のカンフーや寺子屋サイエンスに通じることは、「参加し体験する」ということである。やはり実際に経験することは、知識だけではなくて身体に記憶させることに通じ、子供にとっては「小さい時にあのお寺で○○をやった」という思い出になるに違いない。

本尊供養法を至心に修す ～長野市 長谷寺(真言宗智山派)～

長谷寺住職、岡澤慶澄住職が千日間の本

尊供養法を修すると発願された。

開白は令和2年(2020)の8月4日、そして宗祖弘法大師ご誕生1250年の令和5年(2023)5月8日に成満した。

「発願 千日祈祷 十一面法 壱千日奉修 息災延命 除病与福 瘟病退散 諸縁吉祥」と大きな看板を本堂脇に掲げ、そこには数字板を入れて○○座奉修とあり、何座(何日間)の祈祷をしたかが一目で分かるようになっていた。長谷寺のご本尊は十一面觀音であり、「除災・除病・滅罪・福德・長寿」の功德がある十一面觀音供養法を修する事によって、檀信徒安樂と世界平和、疫病退散を祈願するものである。

令和2年(2020)10月、実際に長谷寺へお参りして、岡澤住職に親しくお話をうかがった。長谷寺の開基にまつわる伝説、白助物語にならって千日間の祈祷を発願されたそうだ。

この千日祈祷の期間には広く写経や灯明の勧進を行い、集まった淨財の一部を「お



開雲寺 奉納プロレスに参加した子供たちとの記念写真

てらおやつクラブ」を通じて、子供たちの支援活動に繋げた。

毎日のお勤めを欠かさず行っていても、本尊供養法を修している寺院、住職は少ないのでないか。筆者も毎朝鐘を撞き、法樂を行っているものの、供養法までは正月や縁日など年に数度である。本尊供養法を毎日修すべしと研修会等で何度も聞いた覚えはあるが、できない言い訳を積み上げて実践してこなかったのも反省点である。

千日祈祷成満後、間髪を入れずに6月18日には柴灯護摩法要を勤修し、さらに焼八千枚護摩供へと突き進む岡澤住職だった。

筆者は、過去2回、焼八千枚護摩供の結願法要に参列したことがある。そこには護摩の炎熱、読経の音圧、そして諸尊の歓喜が満ちあふれていた。

岡澤住職は焼八千枚護摩供について、ご自身でお寺のホームページに詳細を書かれているが、「前行となる21日間がとてもありがたい時間だった。そして行が進むにつれて檀信徒や総代、家族そして寺庭の理解、共感、力添えを感じることができた。」とのことだった。

火生三昧とは不動明王の境地を指すが、自ら過酷な護摩行法を修して教化済度の姿を示すことにより、参列者の宗教的感動を喚起する究極の教化活動といえるだろう。



焼八千枚護摩供結願の月の案内板

召し引し縛し喜せしむ

「コロナ禍における祈りの場」をテーマに、自坊を含めて4ヶ寺の教化活動の事例を紹介した。

檀信徒をはじめ、多くの人々に寺院の存在を認知させ、実際に足を運んでもらい、さまざまな角度から寺院の存在意義を知らしめ、そして宗教的感動に誘う。十八道の勧請法になぞらえて紹介してみたつもりだ。

私が画期的もしくは復古的な教化活動を模索していた時、企画やアイデアを相談していたデザイナーからは、弘法大師の教えと生涯、真言宗智山派、総本山智積院の概略については理解したが、自坊との明確な繋がりがわからないといわれてハッとしたことがある。何かと「ストーリー性を持たせて……」といわれるが、そのストーリーをうまく紡ぐには私の力が足りなかった。

個々に独立した寺院（宗教法人）の集合体である宗派としてみれば、それぞれの寺院の教化活動の活性化が、宗派の活動の活性化にも繋がることは間違いない。そうであるからこそ、相互連携を図らないと、独立した集合体だったはずが、孤立した複合体になってしまう。そうならないように注意が必要ではないだろうか。

現在はスマートフォンで動画や音声を楽しむことができるが、ドラマや映画などは等倍速ではなく、1.2倍や1.5倍速で視聴する人も多いと聞く。タイパ（タイムパフォーマンス）が悪いからだそうだ。

あまりにも早い時代の変化にある程度は追随していく必要もあるが、変わってよい部分と変わってはいけない部分もあるはずだ。その点を履き違えないように留意して末寺住職としての活動を行っていきたい。

脚注 ※1. カンフー教室はアンディ・ワー選手、寺子屋サイエンスはシモツケラボの協力を得ながら、開雲寺が講師謝礼や開催費用を負担している

2 コロナ禍で見えた日本人の意識

智山教化センター 非常勤所員 島 玄隆

はじめに

2020年初頭より3年超にわたった新型コロナウイルス感染症（以下、新型コロナ）との闘いは、WHOが2023年5月5日に緊急事態の宣言を終了、国内においても同年5月8日に新型コロナウイルス対策本部の廃止、5類感染症への引き下げをもって区切りがつけられた。今後は「個人の選択を尊重し、国民の自主的な取組をベースとした」感染症対策となる。日本国内の累計感染者数は33,802,739人、累計死者数は74,669人^{※1}であった。しかし、その後も全世界で感染は続き、2024年2月4日時点で全世界の累計感染者数は7億7400万人以上、700万人以上の死亡が報告されている^{※2}。

本稿では、コロナ禍で行われた各種調査結果から見えてくる日本人の意識を報告する。なお年号は調査報告書の表記に準じ西暦で統一した。

1. 5類移行後の動き

新型コロナの対応過程におけるさまざまな経験を踏まえ、政府は次の感染症危機に備えて、2023年9月1日、内閣感染症危機管理統括庁（以下、統括庁）を発足させた^{※3}。政府は統括庁を感染症危機対策の司令塔として、厚生労働省、国立健康危機管理研究機構^{※4}と一体となって危機対応に臨むことになる。この統括庁の任務は「感染症危機に迅速・的確に対応しつつ、国民の生命・健康の保護と国民生活・国民経済への影響の最小化の両立を確保」することである。統括庁の議事録から、これまでの取り組み

の検証と課題について、専門家からのヒアリングが進められていることがわかる。

日本の対策の遅さは諸外国に比べ目立つものがあった。その原因として挙げられているのが「サーベイランス・DX」である。感染症サーベイランスとは、「感染症を探知する情報収集から、早期に対応を講じる一連のサイクル」という概念を指す。端的には、探知⇒報告⇒分析・解釈⇒対応というサイクルである。医療DXの例としてはマイナンバーカードと保険証の一体化、電子カルテ化とその共有といったものが挙げられる。日本には平時のデータがなかったこともあり、感染症の把握が遅れ、診療後のデータ入力は医療従事者の大きな負担になった。他の先進国では既に各種データの連携が取られており、日本も追随することになろう。

2. 生命保護と行動制限

この3年間、試行錯誤の中、さまざまな感染症対策が打ち出され、たとえ実質的に公衆衛生の理念を超えた私的権限を制限するものであっても、日本人はそれに従ってきた。看取りができない、儀礼が執行できないといったことは、私たちに大きな影響を与えていたにもかかわらず受け入れられた。その際に繰り返されたのが「命を最優先に」という言葉だった。当然ながら感染症の危険に曝される中では、「命」という言葉文字どおり肉体的な生命を指し、文化的、心理的に健全で満たされた「いのち」のことではない。ともかく「生きてこそ」なのだということを痛感したのだ。

一方、ヨーロッパでは様子が違った。コ

コロナ禍の最初期、死者数が世界最多であったイタリアは、2020年3月に全国でロックダウンを始めた。大きな混乱もなく規制は緩和されたものの、10月に感染流行の第2波を抑えるため飲食店の夜間営業を禁止すると、10以上の都市で抗議行動が起こり、「自由」を唱える群衆と警官隊の衝突が報道された。

3. アガンベンの問いかけ

このような世界中で打ち出された緊急事態宣言に対して、いち早く抵抗の言葉を発したのがイタリアの哲学者ジョルジョ・アガンベンである。死者の権利と自由の重要性、緊急時という例外状態における主権的権力批判を訴え^{※5}、反駁を超えて炎上した。これらの論考はアガンベンがその著書に記しているように^{※6}、一部のジャーナリストによってその考察は歪められ、「言わんとすることは明瞭であるにもかかわらず、別のものへと偽造されて」ウイルス感染症の危険性を軽視したものとして伝えられた。

アガンベンはイタリア学術会議の「エピデミック（広範囲の流行）ではない」という声明^{※7}を前提にしている。それゆえ「緊急措置は非合理的な、まったくいわれのないもの」として、イタリア政府の行った移動制限等の措置^{※8}を、テロにとって代わる例外化措置を拡大する理想的口実、「エピデミックの発明」と批判したのだ。またアガンベンは次のように問いかけた。

「死者—私たちの死者—は葬儀を執り行われる権利がないし、愛しい人の死骸がどうなるのかはっきりしない。私たちの隣人なるものは抹消された。このことについて教会が沈黙しているのは興味深い。いつまで続くのかもわからぬまま、このようしなからで生きることに慣れていく国にあって、

人間関係はどのようなものになるのか？延命以外の価値を持たない社会とはどのようなものか？」

当時は非合理にみえた例外措置によってもたらされる、肉体的生存と「生きること」そして「自由」について問題提起したのだ。彼の言葉を借りて葬送の大切さなどを語るつもりはないが、教会に代表される宗教者に投げかけられた問い合わせについては、当事者意識を持つべきとだけは記しておく。

日本では2020年4月16日、緊急事態宣言の対象地域を全国に拡大し外出自粛を強く要請した。このような状況下においては、人間の生命の大切さに対して自由を問うことは不可能であろう。一方これを受け入れた経済界は悲鳴をあげた。私たちは生命活動と経済活動が密接に絡み合った社会に生きている。アガンベンに指摘されるまでもなく、現代の人間としての活動は、その大部分を生命の安全と経済活動に還元しており、その後の政策にも見てとれるように、政府は生命の安全を守りつつ、経済活動を促しながら感染症政策を打ち出してきた。繰り返しになるが、危機的状況において自由という概念は脇に置かれるのだ。

アガンベンが炎上したのは、批評の多くが指摘するように「見通しが甘かった」のだろうと思うが、これはイタリア国内においてアガンベンに限ったことではなかった^{※9}。

2020年3月にイタリアは発生源の中国を除けば世界最多の感染者を数え、その後すぐに中国の死者数を抜くことになる。感染が拡大することで高リスク群である基礎疾患をもつ人や高齢者が罹患し、死亡者数を押し上げたのだ^{※10}。個人的には、むしろこのような状況下で人間の尊厳と自由について問い合わせたアガンベンは、哲学者としてその役割を十分に果たしたと考える。

「ウイルスの拡散防止に役立つならば、自分のプライバシーの保護をある程度犠牲にしてもかまわない」

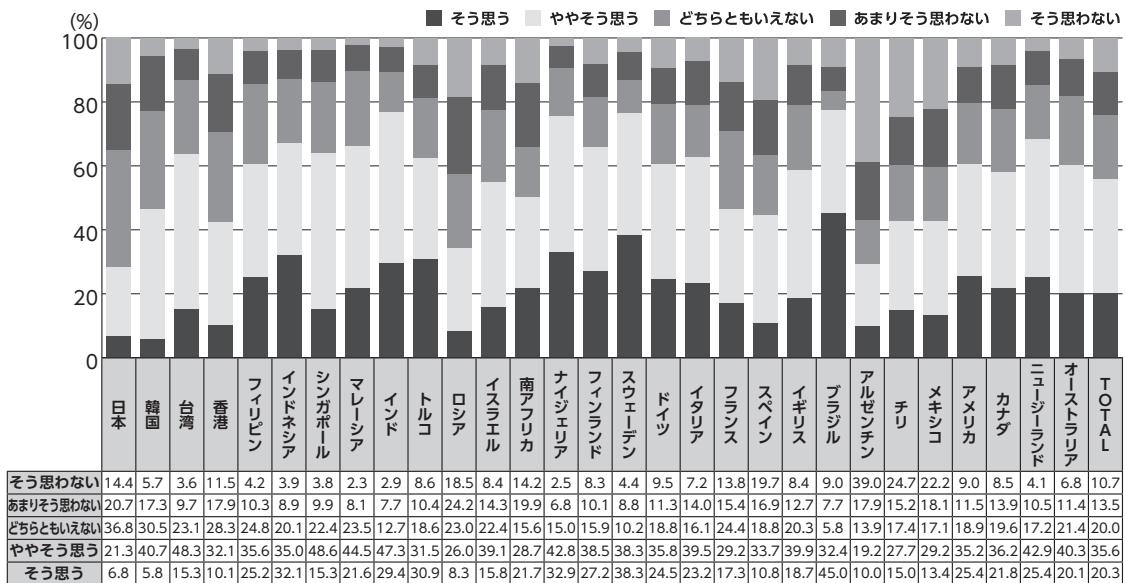


図1. 感染対策と自分のプライバシーのトレードオフに対する意識

4. 感染症流行期における日本人の意識

コロナ禍では、国内外でさまざまな意識、行動の調査が行われた。本節ではそれら調査結果から、特には東京大学社会科学研究所（以下、ISS）の研究報告^{※11}を取り上げる。本研究はコロナ禍における国や地域ごとの人々の意識や行動の差異を知るために行われた^{※12}。調査報告は①新型コロナウイルス感染症への不安感・感染対策行動、②感染者データ提供とプライバシー、③政策評価と世論、④雇用/家計の状況、⑤メディア利用に大別される。

4-1. 感染者データ提供とプライバシー

コロナ禍では感染者情報として居住市区町村、移動履歴、利用施設等の情報が収集され、個人情報に配慮し、一部の情報が公表された。その結果インフォデミック（情報の氾濫）が発生し、真偽不明の情報があふれた。感染者個人が特定され差別や嫌がらせが起きたこと、感染者の自死があつ

たことは忘れてはならない。ここでは詳述を割愛するが、「自身が感染することで敬遠や嫌がらせを受ける」と考える日本人は35.4%で、「感染事実を知られたくない」と正の相関を示している。また別の調査^{※13}で日本人は「感染が自業自得だと思う」と考える人が他国に比べて多いという報告もあり、自業自得感がISSの調査結果に及ぼす影響は考慮すべきであろう。

以下の項では自他のプライバシーについてのみ結果を示し概観する。

i) 感染症対策と自分のプライバシーのトレードオフに対する意識

「ウイルスの拡散防止に役立つならば、自分のプライバシー保護をある程度犠牲にしてもかまわない」ということについて聞いた質問の回答結果を示す（図1）。

全体では、自分のプライバシーを「犠牲にしてもよい」（そう思わない、あまりそう思わないの計、以下同）という人が「犠牲にしたくない」人（そう思う、ややそう思うの計、以下同）の2倍という結果であ

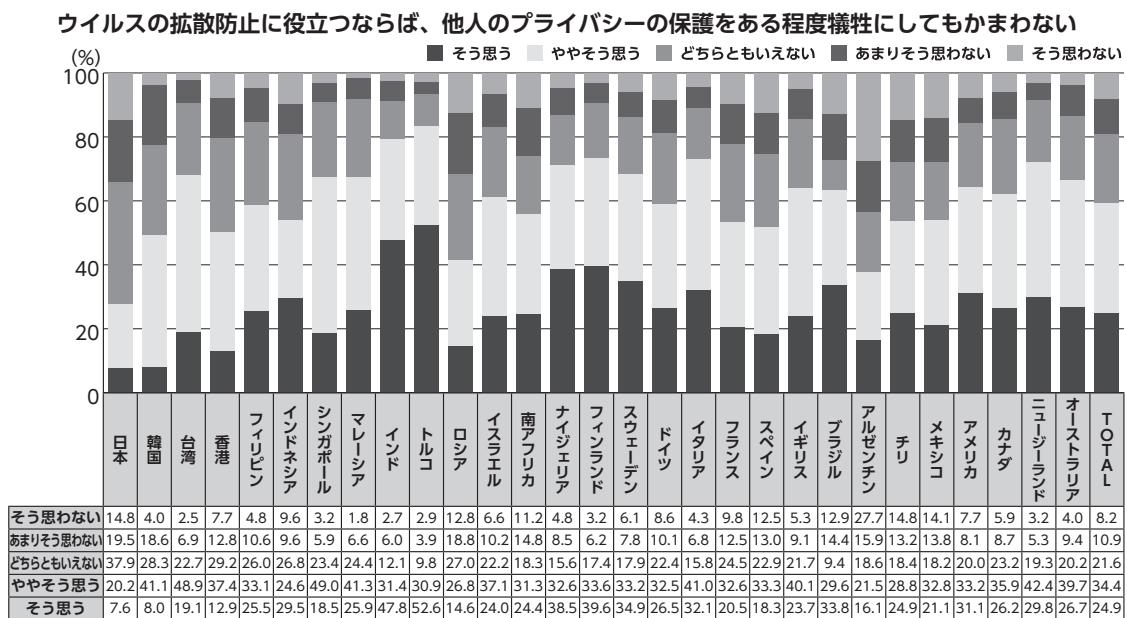


図2. 感染対策と自分のプライバシーのトレードオフに対する意識

った。感染対策よりプライバシーを重要視する傾向は、日本、ロシア、アルゼンチンに見られ、日本は「自分のプライバシーを犠牲にしてもよい」と回答した割合(28.1%)が最低であった。

ii) 感染症対策と他人のプライバシーのトレードオフに対する意識

次に他人のプライバシーについての結果を示す(図2)。

全体では、他人のプライバシーを「犠牲にしてもよい」という人が「犠牲にしたくない」人の3倍という結果であった。感染対策よりプライバシーを重要視する傾向は、日本とアルゼンチンにのみ見られ、日本は「他人のプライバシーを犠牲にしてもよい」と回答した割合(27.8%)が最低であった。

4-2. 政策評価と世論

i) 政策の評価

コロナ禍ではさまざまな政策が各国で取られた。日本の政策評価についての回答は、「検査体制」「感染源・感染経路の特

定」「経済活動の規制」「国民活動の規制」「入国規制」「経済的補償」「医療体制」「ワクチンの導入」「接触確認アプリの導入」これらの項目すべてにおいて「評価する」の値が最低となった。報告書では「日本は感染対策を重視する割合では最低水準であり、世界的に見て感染不安が高いわけではなく、また感染拡大状況も世界的に見れば抑え込んでいた部類であるにも関わらず、政府・政策への評価はおおむね最低水準であった」と報告された。

ISSの調査と同年度に行われたエデルマン・トラストバロメーター(以下、ETB)2022¹⁴を参照すると、日本はもともと政府への信頼は調査対象国のうち最低水準であるばかりか、他の組織に対する信頼度も低水準である。最新の調査¹⁵では、唯一「信頼されている」レベルを示したのは「勤務先(60%)」という結果であった。

ii) 政治家への信頼感

次に政治家に対する評価を示す。「新型コロナ感染症に効果的に対処するために、

表1. 各質問での上位5カ国、下位5カ国

	全体	そう思う					全体	そう思わない				
		1位	2位	3位	4位	5位		1位	2位	3位	4位	5位
政治家： 信頼できる	34.7%	インド	シンガポール	ニュージーランド	オーストラリア	台湾	40.7%	ブラジル	ナイジェリア	チリ	アルゼンチン	メキシコ
		65.5%	71.6%	59.6%	57.2%	56.0%		76.3%	71.6%	59.6%	57.2%	56.0%
科学者： 信頼できる	60.8%	インド	ブラジル	オーストラリア	アメリカ	ニュージーランド	14.8%	ナイジェリア	日本	アルゼンチン	香港	メキシコ
		89.1%	83.5%	72.4%	70.6%	69.8%		33.4%	25.5%	25.2%	25.1%	22.3%

東京大学社会科学研究所の調査データを抽出して筆者が作成

表2. 新型コロナウイルス感染症に関する情報を入手する際、もっとも役立っているメディア (SA) SA: 単一回答 (%)

	日本	韓国	台湾	香港	フィリピン	インドネシア	シンガポール	マレーシア	インド	トルコ	ロシア	イスラエル	南アフリカ	ナイジェリア	フィンランド	スウェーデン	ドイツ	イタリア	フランス	スペイン	イギリス	ブラジル	アルゼンチン	チリ	メキシコ	アメリカ	カナダ	ニュージーランド	オーストラリア	TOTAL
テレビ	49.8	45.8	45.0	40.1	38.7	40.4	25.0	26.9	37.8	44.8	24.8	40.5	37.0	29.2	25.0	31.6	42.3	46.5	47.0	46.7	42.3	47.1	42.9	40.6	31.6	36.5	42.5	36.5	41.2	39.2
新聞	5.9	2.5	2.7	9.1	1.1	2.6	18.8	7.1	12.7	2.5	1.4	5.4	2.4	3.4	19.1	6.1	8.8	6.9	8.9	8.8	11.4	10.2	2.5	2.0	2.4	7.2	5.9	9.3	8.2	7.0
ネット記事	23.4	37.7	18.5	10.0	18.5	14.8	24.8	20.4	14.2	16.4	41.1	26.1	25.6	20.4	43.2	42.3	29.2	27.4	19.5	20.9	25.1	24.2	25.6	22.5	27.7	24.7	26.6	27.0	20.4	25.2
SNS (Twitter, LINE, Facebookなど)	10.2	5.9	22.9	32.1	35.5	35.2	24.6	40.1	25.9	29.2	20.4	15.2	23.2	41.1	9.0	11.6	9.2	13.6	13.5	15.8	13.4	6.6	20.6	29.1	28.4	20.3	14.8	18.6	19.1	19.6
ブログ	0.5	0.6	0.6	0.5	0.5	0.4	0.2	0.2	0.6	0.6	1.1	1.7	1.4	0.8	0.2	0.5	0.8	0.7	0.4	0.2	0.7	0.5	0.3	0.2	0.4	0.5	0.3	0.4	0.4	0.5
ネット動画 (YouTubeなど)	2.0	5.3	6.5	5.4	5.4	5.1	4.2	4.2	7.4	5.5	4.8	4.9	6.5	4.8	1.5	3.5	3.5	2.1	3.6	3.1	2.5	8.9	4.5	3.9	7.4	5.8	6.2	4.4	5.2	4.7
この中には 役に立っている ものはない	8.3	2.2	3.8	2.7	0.2	1.4	1.1	1.1	1.3	1.0	6.4	6.2	3.9	0.3	2.1	4.3	6.4	2.8	7.2	4.4	4.6	2.5	3.7	1.7	2.2	4.9	3.7	3.9	5.5	3.7

自国の政治家は十分信頼に足る」かを、信頼に足りると思う割合と信頼に足らないと思う割合のそれぞれ上位5か国、下位5か国を表にした（表1）。

表外となるが、日本の「信頼に足りると思う」割合は10.9%で調査対象国中最下位、「信頼に足らないと思う」割合は55.8%でメキシコの次点であった。

iii) 科学者への信頼感

感染症対策の根拠とされた科学的知見を発信してきた科学者への信頼評価を示す。政治家同様、「新型コロナ感染症に効果的に対処するために、自国の科学者は十分信頼に足る」かを表にした（表1）。

日本の「信頼に足りると思う割合」は31.8%でナイジェリア（36.2%）とともに極端に低かった。信頼に足らないと思う割合も同様に、日本（25.5%）とナイジェリア（33.4%）が高い割合であった。現在、外務省でナイジェリアの医療事情を確認す

ると「都市部でも邦人の利用に耐えうる医療機関を探すのは困難」とあり^{※16}、調査時期に日本人が専門家に感じていた不信感とは違う、医療教育、臨床、設備レベルに起因するものが大きいと考えられる。

iv) 信頼できる人間

ETB2022の結果を参照すると、正しい行いをすることに関して、ジャーナリストや政府のリーダーは特に信頼度が低い。一方、科学者は最も信頼されていた。国内はこの時期、第5波が収束、ワクチンの2回目の接種が国民の7割を超える、新規感染者数は同年中最低水準であったことの影響も大きいだろう。

また、翌年のETB2023の同項目を確認すると、政府のリーダーは-6ポイントで最下位となり、科学者を選んだ人の割合は前年と同じだが、「自分の同僚」を選択した人が60% (+8) でトップとなる。また、「自国の地域住民」が47% (+6)、「自分の勤務先のCEO」が46% (+4) となり、身

表3. 非常に最重要視する情報源と消費者の属性・特徴・ロジスティック回帰分析結果 (N=3,936)

	新聞・テレビ等の報道			行政による情報			SNSから入る情報		
	非標準化 係数	標準 誤差	オッズ比	非標準化 係数	標準 誤差	オッズ比	非標準化 係数	標準 誤差	オッズ比
定数項	-.386	.226	.680+	-.4258	.422	.014**	-.3.108	.493	.045**
注意深い情報収集	-.024	.006	.976**	.084	.011	1.088**	.031	.014	1.032*
同調傾向	.016	.010	1.016+	-.074	.017	.928**	.018	.021	1.018
居住地域 (ダミー)									
緊急事態宣言対象地域	-.128	.078	.880+	-.131	.132	.877	-.033	.169	.968
都市部	-.125	.073	.883+	-.138	.124	.871	.391	.157	1.478**
性別 (女性) (ダミー)	.448	.073	1.565**	.173	.123	1.188	.131	.159	1.140
年代 (ダミー) (RG:20歳代)									
30歳代	.473	.121	1.605**	.193	.218	1.213	-.647	.194	.524**
40歳代	.707	.118	2.028**	.166	.217	1.181	-.1.169	.215	.311**
50歳代	1.111	.124	3.038**	.298	.221	1.347	-.1.569	.264	.208**
60歳代	1.403	.127	4.068**	.460	.219	1.584*	-.2.701	.385	.067**
70歳代	1.888	.147	6.604**	.511	.239	1.667*	-.2.898	.483	.055**
就業状況 (ダミー) (RG:無職・無回答)									
フルタイム勤務	.145	.096	1.157	.153	.165	1.165	-.167	.211	.846
パート・嘱託・自営等	.015	.095	1.015	.044	.159	1.045	.341	.218	1.406
学歴 (大卒) (ダミー)	-.020	.072	.980	.417	.121	1.518**	.263	.160	1.301+
χ^2			353.661			128.242			169.541
df			13**			13**			13**

+p<.10 *p<.05 **p<.01

出典：消費者庁「コロナ禍における消費者の生活変化と情報源」2023

近な人々に対する信頼度が上昇している。

4-3. 情報の取得先

コロナ禍ではインフォデミックのなか、私たちはどのような媒体から情報を得て、行動決定をしてきたのであろうか。

まず、「新型コロナウイルス感染症に関する情報を入手する際、もっとも役立っているメディア」の結果を示す（表2）。日本は「テレビ」を1位に挙げており、調査国・地域で最大値を示した。データは割愛するが視聴時間との相関は見られず、各メディアの信頼度も「テレビ」が第1位であった。

次にISSの調査と同時期に行われた、消費者庁^{*17}の「コロナ禍における消費者の生活変化と情報源」の調査結果を参照する。この調査では、新型コロナの感染について最も重視している情報源の違いによる消費者の特徴を調べている（表3）。その結果から主だったものを以下に示す。

- ①注意深い情報収集を行っていると認識している人は、「行政からの情報」または「SNSから入る情報」を最も重視する傾向がみられた。
- ②「新聞・テレビ等の報道」を重要視する人は同調傾向が高く、「行政からの情報」を重要視する人は同調傾向が低い傾向がみられた。
- ③高齢層が新聞・テレビ等の報道や行政による情報を、若年層がSNSから入る情報を最も重視している傾向が明確にみられた。
- ④「新聞・テレビ等の報道」を重要視する人は女性が多い傾向がみられた。
- ⑤行政による情報は教育歴の長い消費者が最も重視している傾向がみられた。
- ⑥「パート・嘱託・自営等」といった非定型の就業形態の人は、「SNSから入る情報」を最も重視する傾向がみられた。

本節ではコロナ禍における各種調査結果から日本人の意識を探った。日本人は感染症対策よりもプライバシーを重要視する傾向があり、組織や社会のリーダーの地位にある人を信用していないことがわかる。意思決定の主要因が必ずしも「信頼」ではないという文化的・心理的土壤があるということだろう。社会心理学では「人間が自分の行動を自分で決めていない」という知見があるように、日本におけるコロナ禍での予防行動は「みんながどうすべきだと考えているか」「実際にみんなはどうしているか」という状況の力が行動に大きく影響されたことが報告されている。

一方、信頼度は「同僚」に代表されるような身近な存在へと移行している。高齢者や女性は同調意識が高い傾向にあることが示されたが、私たちの「身近な存在」が何によって規定され、どのような影響を与えるのか、さらなる報告を待ちたい。

結語

内閣府は2023年4月「新型コロナウイルス感染症下における生活意識・行動の変化に関する調査」の6回目の結果を公表した。働き方では、テレワーク実施率（全国）は3割程度、ワークライフバランスで生活を重視する層も3割程度で推移しており、新たな価値観としてウェルビーイングへの関心も全世代的に増加していることが報告された。一方で、テレワークではコミュニケーション不足によるストレスの増加、コロナ禍で交流機会が減少していることへの不満が続いていることが分かった。

コロナ禍でのさまざまな変化は、人口減少、少子高齢化、働き手不足といったことを強くあぶり出し、私たちを10年先の社会へと送り込んだ。無言化の時代である。

例えば飲食店での注文はタブレット、会計も無人である。政府方針も機械化と効率化、アナログ規制撤廃に舵を切っている。変化を苦手とし、リーダーを信頼しきれない日本人には対応に苦慮する時代となった。

伝統的世界に身を置く者は取り残されるしかないのだろうか。個人的にはそのような時代だからこそ、私たち寺院に強みがあると考える。ヴァーチャルであればリアルに、無言化であれば会話に、孤立すれば繋がりに価値を見出すのが人間だろう。つまり、寺院の持つ伽藍と空間を維持することは、オンライン時代に現場でしか味わえないものを守ることにつながる。信頼を得るために必ずしもリーダーである必要はない。

私たちが受け継ぐ教えを、本質を変えずに適した形で檀信徒に提示できるかが教化の問われるところである。アガンベンの問い合わせの自分なりの返答として、その必要性を記して擱筆とする。

脚注

- ※1. 厚生労働省プレスリリース2023年5月8日0:00現在の数字
- ※2. COVID-19 epidemiological update -16 February 2024 / WHO
- ※3. 新型インフルエンザ等対策特別措置法及び内閣法の一部を改正する法律（令和5年法律第14号）
- ※4. 国立感染症研究所と国立国際医療研究センターが統合され、令和7年度以降設立予定
- ※5. イル・マニフェスト紙、2020年2月26日
- ※6. G.アガンベン「私たちはどこにいるのか？政治としてのエビデミック」青土社、p39
- ※7. イタリア学術会議は「イタリアには新型コロナウイルスのエビデミック（局的な流行）はない」という声明に加え、「10-15%において肺炎が起こるが、その大多数が良好に経過し、集中治療室への収容は患者の4%のみ」と発表した
- ※8. イタリア政府は2020年2月23日に暫定措置令を施行
- ※9. 移動制限等の措置中、感染爆発中のロンバルディア州の知事が「普通のインフルエンザより少し症状が重いだけ」と語っている
- ※10. Jennifer Beam Dowd et al. Demographic science aids in understanding the spread and fatality rates of COVID-19 / University of Oxford & Nuffield College, UK, 2020.) イタリアの高齢化率の高さと、若者が祖父母などの高齢者と頻繁に交流する傾向の2つを要因としてあげている
- ※11. 東京大学社会科学研究所研究シリーズ No.71「コロナ禍における人々の意識と行動—世界29カ国比較調査」
- ※12. 調査時は第3波中、国内累計感染者数は約43万人、累計死者数は約8千人であった
- ※13. Michio Murakami et al. <https://peerj.com/articles/16147/> PeerJ, September 28, 2023. (accessed 21 Feb. 2024)
- ※14. 調査実施期間は2021年11月1日～24日
- ※15. 2024年の調査では、政府（32%）、メディア（33%）、NGO/NPO（40%）、企業（50%）
- ※16. 「医療機関や医師によって、設備や医療のレベルや信頼性に大きな差がある」とも注意喚起がされている（2024年3月）
- ※17. 消費者庁未来創造戦略本部国際消費者政策研究センター

3 「教化を考える会」ならびに「他宗派・他団体交流会」開催報告

智山教化センター 非常勤所員 原 巍汰

はじめに

本稿では、今年度に開催された全6回の教化を考える会、全2回の他宗派・他団体交流会（詳細は10ページ）のうち、以下の回について、要略を報告する。

第3回「死にゆく人と遺族の心に寄り添う 一僧侶はいかに寄り添えるのか」

講師 玉置妙憂師（高野山真言宗僧侶、非営利一般社団法人「大慈学苑」代表）

第4回「任意後見による家族に代わる支援 一伝統仏教教団がどう関わるか」

講師 稲所真也氏（東京大学大学院人文社会系研究科助教）

第5回「浄土真宗本願寺派基本調査から見える現状と課題」

講師 那須公昭師（浄土真宗本願寺派総合研究所研究員）

第6回「葬送儀礼の変容とこれから」

講師 大場あや氏（日本学術振興会特別研究員、国立歴史民俗博物館共同研究員、大正大学非常勤講師）

他宗派・他団体交流会

第1回「横須賀市のエンディングサポート事業」（令和5年11月13日開催）

講師 北見万幸氏（横須賀市民生局福祉こども部地域福祉課終活センター主査、福祉専門官）

第3回 教化を考える会

「死にゆく人と遺族の心に寄り添う 一僧侶はいかに寄り添えるのか」

講師：玉置妙憂師

玉置師は看護師として医療現場で活躍しながら高野山で修行し、真言宗の尼僧になられた。看護師としての経験や僧侶としての立場を通じて、非営利一般社団法人「大慈学苑」の代表をつとめる。大慈学苑では、終末期ケア、ひきこもり、不登校、子育て、希死念慮、自死遺族まで、幅広い方々を対象とした「スピリチュアルケア」活動を実施されている。

ここでのスピリチュアルケアとは、看護用語的な意味で、主にスピリチュアルペインの緩和を意味する。スピリチュアルペインとは、自他の存在と意味の消滅が原因で生じる精神的な苦痛のことで、つまり、人生の意味への問い合わせや自責の念、死への恐怖による精神的苦痛を指す。玉置師は、スピリチュアルとは「小さな箱のようなもの」だという。例えば、日常ではありません気にしない死への恐怖、トラウマなどである。普段はその“箱”に触れる事はないが、自らの命が限りあるものだと知ってしまうこと、身近な人の死を体験する、多数の生命が奪われた不条理な事件などの出来事を認識してしまった時など、“箱”が開き、スピリチュアルペインをもたらす。

日本では東日本大震災をきっかけに臨床宗教師がクローズアップされ、宗教者も医療現場に関わり、末期がんや病気に苦しむ人の心のケアをするようになったが、まだまだスピリチュアルケアに関しての歴史は浅い。一方で、日本の隣国である台湾は、

スピリチュアルケアにおいては先進国で、玉置師も台湾の現場から、制度などについて多くのことを学び、日本の現場に応用できないか日々取り組まれている。

玉置師はある台湾のスピリチュアルケアに関する動画を紹介してくださった。その動画には、末期の女性と彼女に寄り添う法師の尼僧が映っていた。死期が近いことを悟る女性は不安な気持ちに今にも押し潰されるようであったが、彼女の横で尼僧が古くからの友人のように同じ目線になって彼女を励まし、支えていた。職業として接すると、コミュニケーションの上では一定の線引きが必要になってしまふ。しかし、台湾の臨床宗教師は、ひとりの友人としての領域まで踏み込んで、相手が必要とする距離で、支えていくことができていた。家族のような存在であり、また親友のような振る舞いで相手の心を芯から温め、支える尼僧の姿勢は臨床宗教師のあるべき姿であった。

第4回 教化を考える会

「任意後見による家族に代わる支援

—伝統仏教教団がどう関わるか—

講師：税所真也氏

現在の日本では任意後見制度（成年後見制度）や法人後見制度が制定されている。任意後見制度は、高齢者が認知症や障害を持った場合に備え、あらかじめ本人自らが選んだ人（任意後見人）に、代わりにしてもらいたいことを契約（任意後見契約）で決めておく制度である。任意後見契約は、公証人の作成する公正証書によって結ぶ。

この成年後見人に与えられる権利は、預貯金の引き出しや生命保険金請求、不動産売買、介護サービスや生活インフラに関する契約等である。通常、本人しか執行することのできない事柄に関して執行権を有することとなり、法的責任者となる訳である。

もし、本人が認知症などを発症、または亡くなった場合、本人が契約した金融機関とのやりとりや不動産等の遺産の管理等が正式な後見人でないと一気に難しくなる。このような緊急時には、家庭裁判所にて弁護士や司法書士等にこの案件が委任され、諸々の手続きが執行される。彼らのような専門家に委託される場合、社会的に安心感がもたらされるなどのメリットがある。そしてこの制度は、宗教法人（寺院・教会）が後見人となることも可能である。

地域社会において寺院及び住職にはある一定の信頼があることは確かであり、そのため、遺贈や任意後見人や身元保証を求める檀家も潜在的に多いとされる。ただ一方で、昨今の日本では、宗教法人に関わる事件などが多発した影響で、宗教への不信感が高まっていることもあり、宗教者が後見人となることが不審に思われてしまうこともあるという。税所氏の調査では、寺院や僧侶が後見人となった場合に、後々に何らかのトラブルが発生することも少なからずあったという。

税所氏は、そうした問題やトラブルを回避するためには、寺院や僧侶がいわゆる「ハブ」となって、NPO法人などの組織や専門家（弁護士、司法書士など）と協働することで、法律的な面が補強され、さらには社会的透明性や信用性の部分も補えると指摘する。つまり、「寺院と専門家」の組み合わせこそ、寺院や僧侶がこの後見人問題に携わる上で最も現実的な手段となり得るということである。

任意後見制度は高齢者へのひとつのケアの形であるが、ケアという言葉には、限定性と無限定性があると税所氏はいう。限定性とは、職務に則った範囲のみをケアすることで、分かりやすくいえば、生活の一部しかサポートしないというものである。一

方、無限定性とは、関心の範囲を限定しない、家族や友人、仲間のような信頼関係によって些細なことまでサポートするものである。現代で求められているのは、この無限定性のケアである。

寺院や僧侶が、檀信徒の任意後見に関わることがある場合にも、この無限定性のケアが理想とされるであろう。しかし、一寺院が全ての人に同じだけのパフォーマンスで対応することは不可能であろう。強いていうならば、任意後見を外部のNPOや専門職に委託して住職がそこに部分的に関わる体制作りが最適解であるとの発言をいただいた。

第5回 教化を考える会

「浄土真宗本願寺派基本調査から見える現状と課題」

講師：那須公昭師

浄土真宗本願寺派の宗勢調査を担当された那須公昭師に講演いただいた。本願寺派の宗勢基本調査の方法は、郵送式とWEB式との併用で行われ、最新の第11回調査（令和3年度実施）は外部研究機関による寺院診断と合わせて実施され、詳細な地域区分での分析が行われた。加えて、現在さまざまな分野で関心度が高まっている「幸福度」の調査を、本願寺派の所属教師を対象に行なった。

寺院診断を外部研究機関に委託した目的は、「寺院運営状況を客観的に把握し、将来にわたる寺院護持に活かしていくため」である。

個別の寺院診断は5つの地域区分と8つの評価軸で評価し、カルテのようなものを作成する。目的としては、各末寺自身がそれぞれの強みや課題を改めて認識してもらい、今後の寺院運営の施策を検討する一助とすることである。

本願寺派基本調査の設問の一つに、「寺

院の護持が可能であるか」がある。これは寺院の門徒数（檀徒数）と寺院の経済性がどの程度あれば、寺院の護持が可能かを住職に問う意識調査である。本願寺派では、門徒数が200戸以下で寺院の護持が困難になるという結果であった。

この結果は、令和3年度実施智山派総合調査（寺院票）で「寺院収入のみでの寺院運営の可不可」を問う設問があり、この分析結果と比較ができる。どちらの設問も回答する住職によって、寺院の「護持」「運営」について問われた場合の、受け取り方（寺院運営、建物護持、法人護持等）の差異があること、また宗団の規模も大きく差があることを踏まえた上で、あえて単純に本願寺派と智山派の分析結果を比較するならば、智山派は、護持困難：護持可能 = 59.5%:40.5%、本願寺派は、護持困難：護持可能 = 32.8%:67.1%となり、智山派は、過半数を超える寺院が、護持困難という中、本願寺派は、過半数を大きく超える寺院が護持可能と答えている。

幸福度における調査においては、世界価値観調査2020年（生活満足度）と比較したところ、全体的に本願寺派の僧侶は幸福度が高いことが判明した。

幸せだと答えた僧侶は、その理由として「檀家の笑顔が見られた」、「お通夜や臨終勤行の折に感謝された」、「御同行と御念仏と共に喜べること」、「浄土真宗の教えについて語り合えること」などを挙げており、檀信徒と関わり、教えを共有できる仲間に幸福感を見出しているのではないかと推察できる。幸福度調査からこれからの伝道（教化）について、伝道対象を考えるうえで、檀信徒とのつながりを積極的に行うことがとても重要となっていき、さらには、誰にお寺に来て聴聞して欲しいか、誰と接点を結びたいか、などのターゲットを定め、

常にそのプロセスを細分化して考えていく思考や視点がより重要となることは間違いない。那須師は、僧侶として生きる私たち各々の「幸せ」を追求していくことが、これから伝道をよりよくしていく礎となつていいだろうと訴えていた。

第6回 教化を考える会 「葬送儀礼の変容とこれから」

講師：大場あや氏

近年では、葬送に関わる社会問題として、少子高齢化、孤独死、遺体の引取拒否等が挙げられる。後継のいない方の増加や日本経済の低迷によるものか、散骨（自然葬）や樹木葬、合祀墓が人気の傾向にある。最近では家族以外のコミュニティー母校のメンバー、習い事、友達同士などで合祀墓と一緒にに入るなど、散骨や樹木葬が広まり、家族と同じ墓に入るということに変化が起こり始めている。こうした墓は従来の墓と比べて、低費用であることに特徴がある。世帯の変化を40年前と比べると、夫婦と子供一人の世帯が42.1%から25%に、単独世帯が19.8%から38%に、夫婦のみが12.5%から20%へと減少しているように、子供を持たない世帯、結婚をしない割合が大幅に増加していることがわかる。それに伴い、絶家や墓じまいをする件数が増加している。また「自分の子供や親族に迷惑をかけたくない」といった考えを持つ人が多く、このような背景から、散骨や樹木葬の人気に拍車がかかっていると考えられる。

樹木葬の歴史は浅く、1999年に岩手県の寺院において里山型という雑木林づくりと墓地が合体した、散骨ではない新しい形の自然な葬法として誕生した。この寺院では、骨壺は用いずに遺骨をそのまま土に埋め、埋葬箇所には山に自生する花木を植樹し、墓石などの人工物の使用は禁止されて

いる。その代わりに故人名が書かれた木札が墓標とされる。現在、納骨された人はおよそ1700人であり、あと1万人分の区画が埋葬可能のことである。

また、イギリスやスウェーデンでは、自然埋葬地を一つの文化的意味を担うランドスケープ（地域景観）として形づくり、受け継いでゆくものと捉え、グリーンインフラ化（緑地化）を図っている。

イギリスの自然葬地では、植物景観保全育成と埋葬の目的が共存している。記念樹などの植樹による追悼行為は、樹林を創成し、緑地化による地域景観の質を向上させ、市民（生者）を楽しませることができる場所となっている。

ストックホルムでは、1940年に尊厳性や芸術的な品格、建築と植生、ランドスケープとの調和が求められる「スコーズスシュルコゴーデン（森の墓地）」が完成した。ここでは遺骨を森の中に散骨するのであるが、もともと北欧では、「死者は森へ帰る」と信じられていたため、森に散骨するということに抵抗がないようである。この「スコーズスシュルコゴーデン」は、1994年に世界文化遺産にも登録された。これらの葬地は、なるべく人の手をいれない、限りなく自然に近い形での葬地である。

アメリカでは、微生物やバクテリアに活動しやすい環境を与え、遺体を生物分解して堆肥に変え、それを養分として自然に循環させる堆肥葬が生まれた。これは遺体の処理に化石燃料を使用しないため、SDGsの観点からも関心が集まっている。

また、イギリスでは故人の皮膚から採取したDNAを遺伝子組み換え技術を応用して、木に組み込み、死後も故人の遺伝情報が木と共に生き続けるという「生きた墓標」というプロジェクトもある。

日本でなぜ樹木葬や自然葬が増加傾向に

あるのか。大場氏の分析によると、「自然=何となくよいもの」、「樹木葬や自然葬=何だから自然っぽい」というメディア等により普及されたイメージが先行して人気となっているという。先祖代々受け継がれてきた墓に入りたいという層は一定数いるのだが、少子化による墓の継承問題がある以上、継承不要な形態の墓に需要が集まるのは当然であり、「何となくよいもの」というイメージ形成に成功したため需要が伸びているという。

第1回 他宗派・他団体交流会 「横須賀市のエンディングサポート事業について」

講師：北見万幸氏

少子高齢化に伴って高齢者一人暮らしも増加し、孤独死や弔いに対する向き合の方が社会問題になっている。その問題に全国に先がけ対応しているのが神奈川県横須賀市である。そこで横須賀市の終活支援事業部を担当する北見氏に、終活支援に関する2つの取り組みを紹介いただいた。

まず1つは、「エンディングプラン・サポート事業」である。この事業の対象者は、原則として居住形態や資産の制限が設けられているが、生前に死後事務委任契約と登録を行うことにより、本人の死亡に際して、生前の希望を反映しようとするものである。一般的に身寄りのない方が亡くなった場合、地方自治体の財源で火葬を行い、無縁納骨堂に納骨するという流れとなる。この際、本人の信仰する宗教や、本人の希望する形式での葬儀などは実施することができない。そして、火葬や納骨にかかる費用は地方自治体の財政負担にもなる。北見氏の調査によれば、身寄りのない低所得者の財産は、平均で20万円を超えるそうで、「使わないお金が残るのであれば、その方の尊厳を守るために、そのお金で本人が望む宗

教に則った葬送を提供してあげたい」と思い立ったのがこの事業を始める動機であった。

サポートの手順は、①本人の葬儀納骨を担当する葬儀社の紹介（情報提供）→②死亡届出人の確保→③登録カード作成→④支援プランに基づいて、安否確認訪問を行い、入院、入所、死亡などの局面ごとに予め指定された関係機関、協力事業者、知人の方々に速やかに連絡をして終活課題の円滑な解決に向けた支援を行う、というものである。北見氏が考案したこのサポートは、市民と行政の双方にメリットがあるとして、全国で実施する地域が少しずつ増えている。

2つ目の支援は「わたしの終活登録」である。これは、年齢や所得に制限は設けていない。本人が倒れた場合や亡くなった場合にせっかく記入した終活ノートの保管場所や、お墓の所在地さえ分からなくなる事態が発生している。また、倒れた本人の家族や親戚を把握することも容易ではないため、身内への情報伝達が円滑に行えない現実がある。そこで横須賀市では“終活関連情報”を生前に登録してもらい、万一の際、病院・消防・警察・福祉事務所や本人が指定した人やコミュニティに情報を開示して生前の意思を伝え、その実現を支援する事業を平成30年5月から開始した。2つの事業は、個人の思想や、宗教の自由を尊重し、その尊厳を守るためのものである。

おわりに

今回報告した「教化を考える会」と「他宗派・他団体交流会」は、社会の情勢や問題を把握し、それらに対応する最適解を考究するための貴重な機会である。今後も講義をとおして得られた知見を活用し、新たな教化活動や寺院問題への対応に結びつけるよう努めていきたい。

4 「寺院活性化論」の振り返りと寺院の活性化について

智山教化センター 所員 池田裕憲

はじめに

本宗には、本宗教師をはじめ、仏教に興味のある一般の方へも開かれた「智山伝法院開設講座」という学びの場が用意されている。この講座は、本宗の研究機関である智山伝法院が教育の一端を担うため、平成元年度から現在まで継続して開講されている。

「寺院活性化論」はその中のひと枠を智山教化センターが使用し、檀信徒教化をもって寺院を活性化させようという目標を持ち、平成25年に開設された。以降、寺院の活性化に必要だと考えるテーマと内容を設定し、年6～8回程度の講義を行っている。

現行のカリキュラムでは、それぞれの講義が独立しており、連続した内容ではないため、興味がある内容や、自坊に役立ちそうな内容の回のみを受講することも可能である。

このレポートでは、「寺院活性化論」の内容を開講当初から振り返るとともに、寺院が活性化するために必要な事柄を考察したい。

1、寺院の「活性化」とは

そもそも活性化、とはどういったことを示すのか。広辞苑をひくと「活性化：沈滞していた機能が活発に働くようになること。また、そのようにすること」とある。いい換えれば、「本来備えていた機能を十分発揮できるようにする」とも捉えられる。

人口減少、人口移動という物理的な要因に加え、我々僧侶の頭を悩ませているのはいわゆる「寺離れ」といわれる現象である。いくら地域が力を取り戻したとしても、地

域住民がお寺に目を向けてくれない限りは寺院の活性化はあり得ないだろう。寺院活性化のためには、寺院（僧侶や寺族）が檀信徒をはじめとした地域の人々との良好な関係を築くことが不可欠である。ではそのために寺院は何をしてゆくべきだろうか。

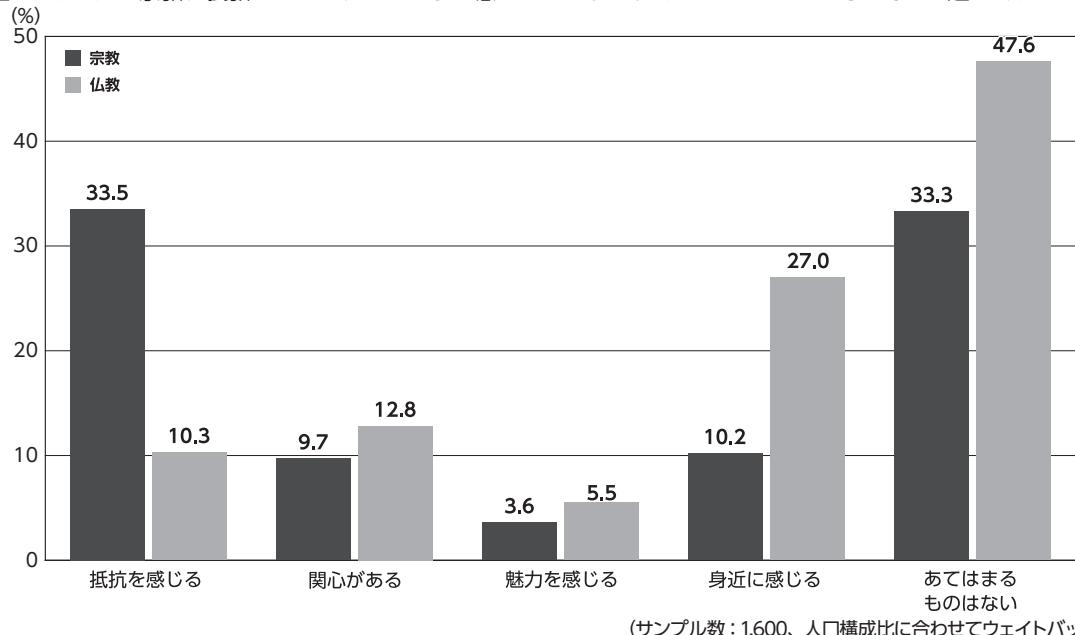
2、宗教・仏教に対する世間の印象

令和4年7月に奈良で発生した安倍元首相銃撃事件をきっかけに、宗教団体と政治との関わり、「靈感商法」や「献金問題」、そして「宗教2世問題」が大きく報道され、宗教へ向けられる世間の目はより一層厳しいものとなった。この事件をきっかけに、築地本願寺は「宗教や仏教に関する意識調査」を令和5年2月に実施した。寺院の活性化を考える前に、現状を把握する意味でこの調査結果の一部を共有したい。

この結果によると、「仏教」は「宗教」と比較すると悪い印象は持たれていないが、「あてはまるものはない」回答が約5割もあり、そもそも興味関心が低いことがわかる（図1）。また、年齢層が下がるにつれ「（お寺に）行く目的がない」「（お寺が）何をするところかわからない」といった回答率が増えており、寺院の存在意義を認識できていないという結果がみてとれる（図2）。

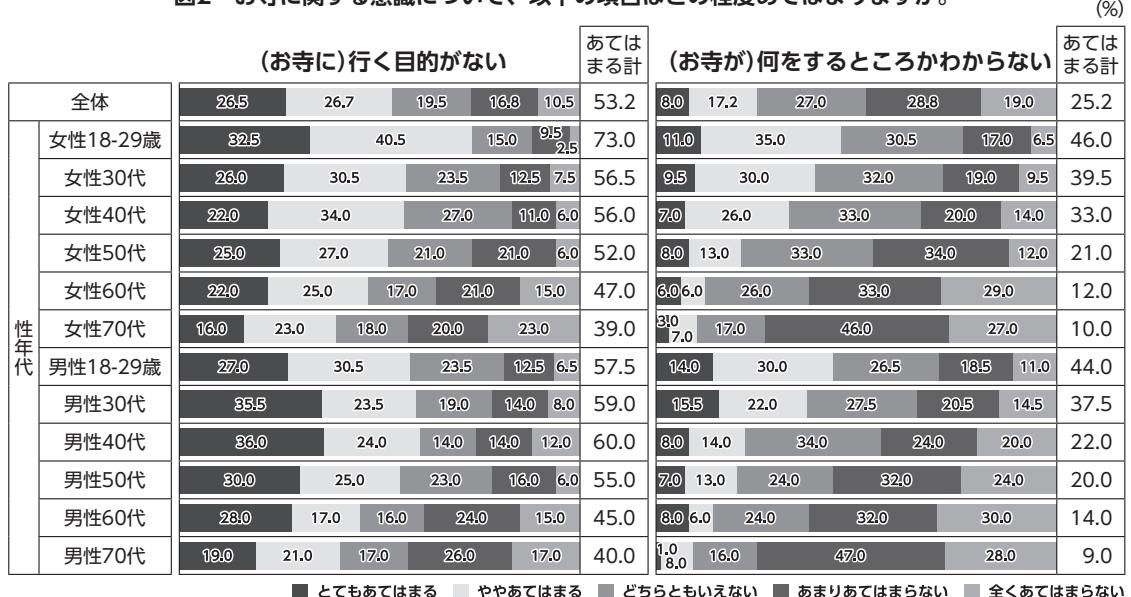
すべての地域で、寺院が同じ印象を持たれているわけでは決してないが、世間から我々がどう思われているかを客観的に眺めるためには、このような調査結果を知ることが必要である。自他の認識と現実のギャップが大きいと、檀信徒との距離はいつまでたっても埋まらない。

図1 あなたは宗教、仏教について、どのように感じていますか。あてはまるものをそれぞれお選びください。



- ・宗教と比べて、仏教への抵抗感は「10.3%」と低い。
- ・仏教についてポジティブ/ネガティブどちらの印象もない人が「47.6%」も存在。

図2 お寺に関する意識について、以下の項目はどの程度あてはまりますか。



- ・お寺に行く目的がないと回答した人は、10-50代で特に多い。男女ともに10-50代では50%を超える、全体でも半数を超えている。
- ・お寺が何をするところがわからないと回答した人は、10-30代で非常に多い。

(以上【ニュースリリース: ~築地本願寺が「宗教や仏教に関する意識調査」を実施~: <https://tsukijihongwanji.jp/news/7418/>】より引用)

3-1、寺院活性化論概要

ここからは本稿のメインテーマである寺院活性化論について記していく。寺院の活性化と聞いた時、皆さまはどのようなイメージを頭に思い浮かべるだろうか。一概に「これだ」という答えはなかなか出せない。「活性化」と冠した当講座を開くにあたり、平成24年に智山教化センター内でまとめられた企画書にはその目的と概要について、次のように記録されている。

【目的】

- 本宗住職・教師及び寺庭婦人に、檀信徒と接する寺院の現場で実践可能となる教化を実践的に研修する。
- 教化特別研修科を終了した人材が、その資質を向上できる実践的機会を提供する。また、将来的には、教化指導者養成プログラムとリンクさせていくことも視野に入れて開講する。
- 寺院における教化に関する話題・テーマについて各自の考えを深め、意見交換の場を創る。
- 本宗の教化推進のあり方を、従来から新しいスタイルへと重心を移すさきがけとする。

→出版物などによる教化推進から研修や情報ネットワーク構築へと転換する。

【概要】

- 教化理念の構築、他宗派の教化運動の検証等、既成教団の教化の実際を理解する。
- 事相・教相・教化の関係性を認識し、真言寺院における檀信徒教化の特異性を把握する。
- 現代社会及び地域における寺院の存在価値に対する認識を深める。
- これから寺院の役割を摸索しながら、寺院でできることを実践する。

- 真言宗智山派の実態（地域・経済格差を含む）を理解する。
- 本宗における寺檀関係の将来的展望を構築する。
- 受講対象は、本宗教師及び本宗寺庭婦人限定とするが、特に教化特別研修生修了者の他、教師講習所（応用科・専門科）修了生及び教化委員、教化モニターへ告知する。

これらをもとに、開催初年度である平成25年度は「寺院活性化論－檀信徒と共に寺院を元気にするために－」と題され、全8回で開催された。

その後、教化推進施策が切り替わる平成28年度までの4年間は基本的なテーマの変更はせず、現在の「推奨する教化活動」にあたる「強調する教化活動」を、各末寺で効果的に取り入れるための講義や事例報告を中心に、ワークショップなども取り入れながら展開した。

平成29年度以降は年度ごとに異なるテーマが設定され、推奨する教化活動に関わる内容以外の講義も多く取り上げられるようになっていった。

3-2、コロナ禍以降の寺院活性化論

社会全体に大きな影響を与えた新型コロナウイルス感染症の流行により、寺院の活動も変更、再考を余儀なくされた。従来の法要や教化活動は檀信徒が集まることを前提にしており、いわゆる3密を避けなければならない事態は相当に厄介であった。

そのような状況でも、緊急事態宣言などが発出されていた時期を除いて寺院活性化論は継続して行われていた。寺院に人が集まることができず、動きが思うように取れないこの状況は、寺院のあるべき姿や寺院

が持つうる魅力を改めて見つめなおす、いわば基本に立ち返るためによい期間なのでないかと思い、令和3年度からの講義を組み立てた。

以下、ここ最近で行われた寺院活性化論の講義の一部を紹介したい。

令和4年度、令和5年度ともに、初回は「自坊を知る－お寺の自己分析－」というタイトルの講義を行っている。まずは担当講師の考える寺院活性化に必要な項目を提示し、事例紹介を行う。続いて、事前課題として準備してもらった専用の分析シート（図3：自己分析シート参照）を用い、受講者それぞれが自坊をなるべく客観的に俯瞰し、それをもとに自坊の課題や強みなどを発表しあう2人組のグループワークを行う。そして全体への意見交換会へと進む、といった内容である。

客観的に自坊の状況を見ることができ、言語化してアウトプットし、質疑を交わし合うと、自分では気づけなかった自坊の強

みや特徴を知ることもあるようだ。現状をありのままに把握することは改善の第一歩となり、情報の共有もできるこの講義は、受講者からも好評を得ている。

宗外から講師を招き講義を開くこともある。令和4年度には、築地本願寺副宗務長東森尚人師をお招きし、大規模な改革を行った築地本願寺の取り組みから、人々に求められる寺院像を探る機会とした。大寺院の事例ではあるが地元に愛されるお寺を目指した各種プロジェクトは、寺院に携わるものなら誰しもが納得できる内容であり、規模は違えど思いは変わらないことに気づかされる時間であった。

また、同年度には、（株）JTB総合研究所地域戦略部長 主席研究員（※肩書は当時のもの）である河野まゆ子氏に登壇いただき、「寺院・地域の魅力再発見」をテーマに、コロナ前後の観光業界で起きていた動き、消費者意識の変化、歴史や文化に対する興味への応え方などをツーリズムの視点を交えご教示いただいた。数々の地域活性化やまちづくりに携わる氏からの講義はやはり説得力があり、我々が持ち合わせている、歴史や文化を含めた仏教的要素で人々を惹きつけるためのヒントをいただけた。

広報に関わる講義も継続して行っており、令和元年度以降は主にSNSを用いた発信方法について学ぶ機会を毎年設けている。吉田住心智山教化センター専門員を講師に迎え、受講者はデジタルデバイスを持参し講義に参加する。事前アンケートで受講者が普段触れているデバイスやSNSなどの情報を収集し、各SNSのメリットやデメリットを学んだうえで活用方法を示していただく。檀信徒とのコミュニケーションに役立つアプリケーションの立ち上げ方から操作方法、無料で開設できるHPの作成方法などが解説され、人気が高い。

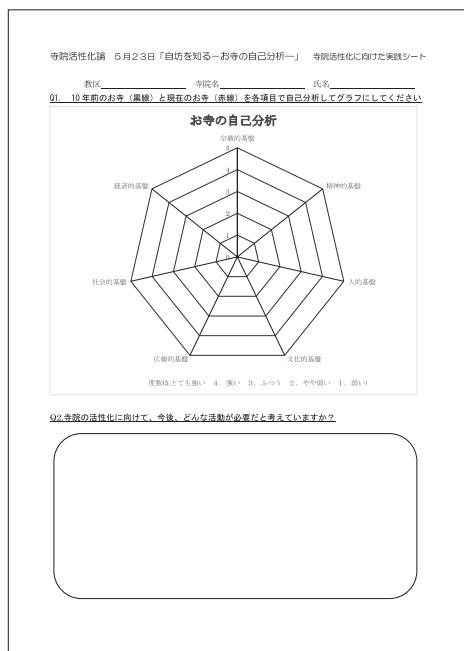


図3：自己分析シート

4、寺院活性化のために

ここまで、寺院の活性化に求められる事柄を見つめ、また世間が持つ宗教・仏教へのイメージを概観し、「寺院活性化論」における本宗の活動紹介などを述べた。最後に、寺院を維持発展させるために通底する重要な要素として、「説明」「体験」「コミュニケーション」の3つを提案したい。

「説明」について

仏教への興味・関心、そして寺院の存在意義の認識が薄いものであることは、先の築地本願寺の調査結果に示されるとおりである。この大きな原因は、寺院側の説明不足にあると、私は感じている。

作法や持ち物にいたるまで、我々には常識であっても檀信徒含め一般の方々はそれらの知識を一切持ち合わせていないということを前提にした方がよい。スマートフォンを片手にインターネットで当該事項を検索すればすぐにそれらしい知識は得られるが、そもそも興味のないことは調べることすらしないだろう。気になって調べるとしたらお布施の金額ぐらいであろうか。

本宗で令和3年度に実施した総合調査からも、檀信徒が説明を求めていることは明白である（図4）。

これらの結果に対して説明の機会を増やすために、口頭での説明の他にも、本宗から発行されている各種リーフレットや、智山派寺院専用ウェブサイトから無償でダウンロードできる教化資材を配布するなどの方法がある。また、寺便りやSNSでの発信など、説明の機会は対面以外の方法でも作ることができるので、各々の状況にあつた説明方法を検討してみてはいかがだろうか。同じ項目を一度説明すればよいということではなく、何度も繰り返して伝えること

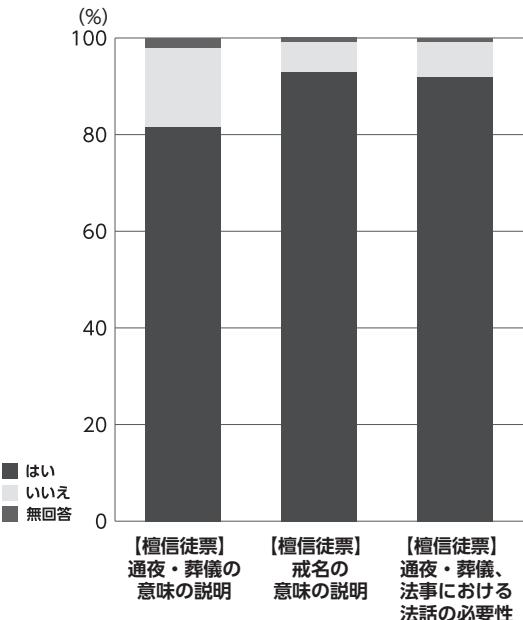


図4：令和3年度実施総合調査結果

も必要であると考える。

「体験」について

本宗の教化は、檀信徒が「安らかなる心」を体得することにその目標を設定している。「体得」と表現されるのは、言葉や文字だけでは得ることのできない、味わうことのできない、なにかを求めるからである。我々はそれを「宗教的感動」と呼ぶ。そしてその感動は「体験」なくして得られるものではない。その体験を提供するツールとして、「推奨する教化活動」が用意されている。

そして檀信徒へ真言宗の教えを体験的に感じていただく入り口として、現在本宗では《金剛合掌・ご宝号・洒水加持とお授け》を、各種法要や教化活動に取り入れるよう推奨している。さらに各法要の意義や意味を理解したうえで、檀信徒が主体的に法要に参加できるのであれば、体験が深まりより一層の宗教的感動へ導かれることになるだろう。令和5年に迎えた宗祖弘法大師ご誕生1250年という勝縁を機に、お大師さ

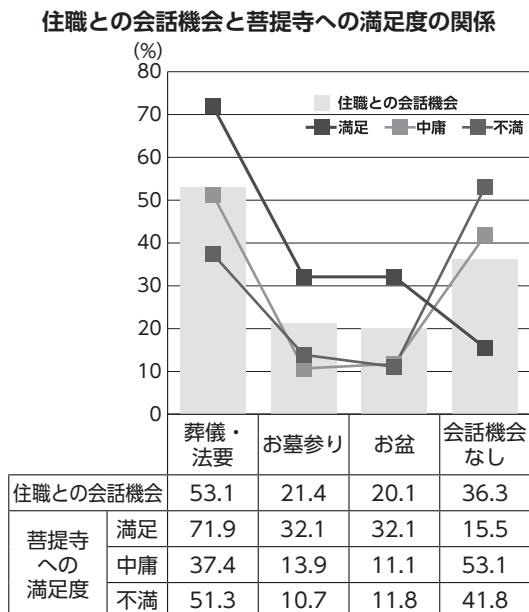


図5: 仏教に関する実態把握調査 (2022年度報告書)

まの教えを檀信徒に伝え、体験していただき、真言宗や寺院に親しみ、自身の信仰心を深めてもらおうという狙いである。これらは特別な準備などを必要とせず、すぐに取り入れることができるので、是非さまざまな場面で実修していただきたい。それぞれの意義や活用場面の提案などは、宗報や智山ジャーナル等の出版物にて周知しているので、ご参照いただきたい。

「コミュニケーション」について

最後に、私が何よりも重要と考えているのが檀信徒をはじめ寺院を取り巻く人々との「コミュニケーション」である。

誰に対してもなるべく平等に、先入観を持たず、こちらの意見を押し付けず、誠意を込めたコミュニケーションを心がけることは、だれもが備えるべき姿勢なのではないだろうか。本宗が実施する総合調査にて、「僧侶に求めること」を質問すると、毎回最上位は「人柄の良さ」という回答があげられる。次いで「檀信徒との交流を大

切にする」「仏教の教えに精通している」などが上位に入っている。ほかの調査でも、住職との会話機会が多い人ほど菩提寺への満足度が高くなるという結果も示されている(図5)。

寺院活性化とは、これらの要素を提供できる場や機会を広げていくことから始まるのではないだろうか。

おわりに

「寺院消滅」がささやかれ久しい。近年では、予期せぬ感染症の流行により寺院を取り巻く環境の厳しさが浮き彫りにされた。葬儀の形式や埋葬の方法なども選択肢が増え、簡略な方法が主流となってきた。少子高齢化や人口減少、人口の都市移動などで、もはや檀家制度自体が形骸化しつつある。

寺院を護るために必要なことを考えたとき、まずは自分の目に映る、身の回りの人たち一人ひとりに誠意をもって接することが第一であると強く感じる。浅学の身で憚られる思いであるが、寺院に携わる者、我々僧侶が、矜持を持ち威儀を正していかなければならない。ただし大上段に構えることなく、檀信徒と目線の高さを合わせて心を開き、聞く意識を保つ必要があろう。寺院と檀信徒といった垣根を外し、人と人との関わりを心がけたい。寺院活性化を考えたとき、目に見える活動ばかりに焦点が当たりがちであるが、活動そのものより、誰がどんな思いでそれを行っているのかが重要であるのだ。

寺院にしか持ちえない魅力は必ずある。ご本尊さま、縁起、文化財、自然、そしてそれらを護る「わたし」自身。

「寺院活性化論」は今後も、皆さんと、皆さまが携わる寺院の力になれるような内容を発信していきたい。

IV その他

1. 購入図書

【一般図書】

書籍名	編集者名	発行所
生物はなぜ死ぬのか	小林武彦	講談社現代新書
創価学会 政治宗教の成功と陰路	櫻井義秀・猪瀬優理	法藏館
なぜヒトだけが老いるのか	小林武彦	講談社現代新書
H1法話グランプリ2021年、2023年2枚セット(DVD)	毎日新聞社	毎日新聞社

書名	
月刊住職	文化時報

2. 宗贈図書・資料 宗内寺院・教会刊行物

【宗内寺院・教会定期刊行物】

刊行物	寄贈者名	備考
岩槻大師	彌勒密寺	埼玉第4教区 寺籍1番
岩手教区だより	岩手教区宗務所	岩手教区
お大師さまと ともに	大本山 川崎大師平間寺	神奈川教区 寺籍1番
川崎大師だより	大本山 川崎大師平間寺	神奈川教区 寺籍1番
桔梗通信	興性寺	岩手教区 寺籍31番
くすのかおり	東漸寺	九州教区 寺籍21番
虚空	東覺寺	東京東部教区 寺籍28番

刊行物	寄贈者名	備考
千の手	寂光院	東海教区 寺籍35番
高尾山報	大本山 高尾山薬王院	東京多摩教区 寺籍1番
高幡不動尊	別格本山 高幡山金剛寺	東京多摩教区 寺籍2番
智光	大本山 成田山新勝寺	下総印旛教区 寺籍1番
成田山法光	成田山大阪別院 明王院	京阪教区 寺籍39番
微咲	岩手教区 布教師会	岩手教区
宝蓮寺通信	寶蓮寺	栃木南部教区 寺籍26番

【宗内寺院・教会刊行物(含、宗内寺院関係寄贈分)】

刊行物	発行所	寄贈者名
紀要 第8号	川崎大師教学研究所	川崎大師教学研究所
『武州高幡山 信徒禮拝法則略解』	薬王寺	結城祐純

【他宗派定期刊行物】

刊行物	寄贈者名	刊行物	寄贈者名	刊行物	寄贈者名
アンジャリ	親鸞佛教センター	正法輪	妙心寺派 教化センター	花園	妙心寺派 教化センター
池上	池上本門寺	親鸞佛教センター 通信	親鸞佛教センター	へんじょう	総本山善通寺
おかげさま	妙心寺派 教化センター	ちくまん	大本山大覺寺	法華コモンズ通信	法華コモンズ 仏教学林

【他宗派刊行物】

刊行物	発行所	寄贈者名
お寺は誰のためにあるの -菩提寺読本	日蓮宗全国檀信徒協議会	日蓮宗全国檀信徒協議会
お盆 願われている自分にあう -まさかさかさま-	東本願寺出版	渡邊元淨
君はそのままでいいんじゃないか 第5刷	東本願寺出版	渡邊元淨
近現代「教行信証」研究検証プロジェクト研究紀要 第6号	親鸞佛教センター	公益財団法人仏教伝道協会
暮らしと仏法 令和4年(2022) 『第二十五回 現代と仏法を考える集い』	真宗高田派教学院	真宗高田派教学院
暮らしと仏法 『2020年度 真宗高田派 寺院現況アンケート調査』	真宗高田派教学院	真宗高田派教学院
現代と親鸞 第48号、第49号	親鸞佛教センター	親鸞佛教センター
心が軽くなる! 日めくりブッダせいかつ2 第1刷	公益財団法人仏教伝道協会	公益財団法人仏教伝道協会
子育て中のあなたへ 第3刷	東本願寺出版	渡邊元淨
成人したあなたへ 第1刷	東本願寺出版	渡邊元淨
誰のために葬儀を勤めるのか-「弔い」の原点- 第2刷	真宗大谷派東本願寺「真宗 会館」	渡邊元淨
仁和伝法所所報 第3号	総本山仁和寺 仁和伝法所	総本山仁和寺 仁和伝法所
マハーラーシュトラの石窟	アジア図像集成研究	森雅秀
病に悩むあなたへ 第2刷	東本願寺出版	渡邊元淨

【関係機関・団体定期刊行物】

刊行物	寄贈者名	刊行物	寄贈者名
ケ・セラ・セラ	オトワレストラン	ぴっぱら	全国青少年教化協議会
全仏	全日本仏教会	りす俱楽部	りす俱楽部事務局

【大学・関係機関・関係者】

刊行物	発行所
高野山大学密教文化研究所紀要 別冊 『秘密曼荼羅十住心論』の研究	高野山大学 密教文化研究所
宗教法制研究所紀要 第64号 法と宗教をめぐる現代的諸問題(十五)	愛知学院大学 宗教法制研究所
密教文化研究所紀要 第36号	高野山大学 密教文化研究所

(敬称略)

智山教化センターの役割と活動

智山教化センターは、真言宗智山派教化規程第二条「本宗の教化活動を効果あらしめるために、智山教化センターを設置する」の規定に基づき、真言宗智山派の教化を推進し、実動させるサポート機関です。

主な活動としては、

- ①教化推進施策として真言宗智山派が掲げる「教化目標（わたしたちの目標）」の策定。
 - ②真言宗智山派で主催するさまざまな研修会の企画・立案と運営協力。また、教区で主催する「教区教化研究会」「檀信徒教化推進会議」などの開催協力。
 - ③教師・寺庭婦人を対象とした教化情報誌の企画・編集。檀信徒に真言宗智山派の教えや「教化目標（わたしたちの目標）」などを知っていただくための教化誌の企画・編集。
 - ④宗教文化全般、宗内寺院や他宗派の教化活動に関する情報収集や調査研究。
- などを行っています。

智山教化センター構成員（令和5年4月～令和6年3月）

役職名	氏名	就任年月日	所属寺院・団体	
センター長	鈴木 芳謙	R2.3.28	東京東部	香華院
所 員	倉松 隆嗣	H21.4.1	栃木南部	観照院
	上村 正健	H27.4.1	埼玉第一	実正寺
	伊藤 尚徳	H27.4.1	安房第一	極楽寺
	中嶋 亮順	H29.4.1	埼玉第十二	正法寺中
	池田 裕憲	H31.4.1	安房第二	圓光寺
非常勤所員	島 玄隆	H29.6.1	東京多摩	金剛寺中
	平野 隆光	R4.4.1	上総第一	華藏院
	原 厳汰	R5.4.1	東京南部	遍照密院
専 門 員	高橋 一晃	H31.4.1	埼玉第一	東養寺
	高岡 邦祐	H29.4.1	埼玉第五	寶性院
	石川 照貴	H31.4.1※1	埼玉第六	萬福寺
	平川 真海	R3.4.1	埼玉第八	観音寺中
	吉田 住心	H24.9.1	埼玉第九	地藏院
	小杉 秀文	H31.4.1	上総第四	勝覺寺
	伊藤 堯仙	R5.8.1	下総匝瑳	東福寺中
	川又 俊則	H31.4.1		鈴鹿大学
主 事	萩原 輝浩	H27.4.1	埼玉第七	大光院
書 記	保田 研心	R3.4.1	上総第四	蓮福寺中
雇 員	山口 璃恵	R5.4.1	埼玉第六	總願寺中
	石川 照恵	R5.4.1	埼玉第六	萬福寺中

※1 令和5年4月30日退任

年報 第27号 (令和5年度号)

令和6年6月1日 発行
発行人 真言宗智山派宗務総長 三神栄法
編 集 智山教化センター
発行所 〒605-0951

京都市東山区東大路通り七条下ル東瓦町964
総本山智積院内 真言宗智山派宗務庁
電話 075-541-5361(代表)
FAX 075-541-5364

印刷所 株式会社ディー・エイ・ティ・コーポレーション